

令和8年第4回教育委員会定例会日程

日 時 令和8年4月28日(火)午後1時30分
場 所 北栄町役場3階第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第28号 北栄町地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第29号 北栄町養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第30号 北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第31号 北栄町学校業務カイゼンプランの策定について

議案第32号 小・中学校主任等の任命について

議案第33号 令和8年度小学校及び中学校医の委嘱の変更について

議案第34号 北栄町部活動のあり方検討委員の委嘱について

議案第35号 こども園評議員の委嘱について

議案第36号 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第37号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

議案第38号 町指定文化財の貸出について(所在の変更)

5 協議事項

- ・令和8年度こども園・小・中学校計画訪問について・・・・・・・・・・資料1
- ・海外からの一時帰国に伴う小・中学校への体験入学について・・・・・・・・資料2
- ・令和8年度北栄町じんけんサミットについて・・・・・・・・・・資料3
- ・令和8年度教育委員視察研修について・・・・・・・・・・資料4

6 報 告

- ・教育委員会部局の事務分担表について・・・・・・・・・・資料5
- ・要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に係る認定状況・・・・資料6
- ・校区外・区域外就学の認定について・・・・・・・・・・資料7
- ・令和8年度生徒指導関係データについて・・・・・・・・・・資料8
- ・令和8年度北栄町コミュニティ・スクールの取り組みについて・・・・別冊
- ・令和8年度こども園評価・学校評価について・・・・・・・・別冊
- ・北栄町こども計画策定に係るアンケート実施結果について・・・・別冊

- ・北栄町学校施設長寿命化計画（R8.3月見直し）について・・・・・・・・・・別冊
- ・北栄町人権教育推進協力員の委嘱について・・・・・・・・・・資料9

7 その他

・第5回定例会 5月 日（ ） 時 分から

8 閉 会

4月 行政報告

=教育長=

◎業務内容

- 3月26日 ほくほく食堂
- 3月28日 ピックルボール体験会
- 3月29日 茶白山桜祭り
- 3月30日 林かりん後援会設立総会
- 3月31日 退職者辞令交付式 退職者を送る会
- 4月 1日 出向辞令交付
年度初め式（会計年度職員・正職員）職員辞令交付式あいさつ
- 4月 2日 幼児通級受理会議 教職員着任式
- 4月 3日 北条みどりこども園入園式 北栄町教育連絡会
- 4月 6日 北条中学校区学校運営協議会委任状交付 北条校区英語担当者会
- 4月 7日 大栄中学校区学校運営協議会
- 4月 8日 春の交通安全運動
- 4月 9日 北条小学校入学式 北条中学校入学式
- 4月10日 行政報告会
- 4月14日 中部版スクラム事業連絡協議会
- 4月15日 交通安全啓発（大栄）大栄分館工事安全祈願祭
- 4月16日 港区港陽中学校交流帯同
- 4月17日 全国町村教育長会理事会
- 4月18日 国坂文化探訪ウォーク
- 4月19日 池田正晰遺作展ギャラリートーク
- 4月21日 中部子ども支援センター評議員会
- 4月22日 県町村教育長会 東伯郡教育長会 県教育行政連絡協議会
- 4月24日 園訪問（大誠こ）
- 4月27日 園訪問・面談（北条こ）北栄町シニアクラブ開講式 自治会長会

第1回 教育連絡会 教育長連絡

令和8年4月3日

この春、学力向上について話し合った際、その内容を持ち帰ったある先生が、「楽しみになってきた」と話されたと聞きました。

子どもの姿を思い浮かべたり、これからの授業を考えたりする中で、そうした感覚が生まれたのだと思います。

教育は課題が語られることも多いものですが、本来は、そうした前向きな感覚の中にあるものではないでしょうか。

令和8年度もよろしくお願いいたします。

北栄町教育大綱の基本理念 「学びを通して 夢を実現する人づくり」

令和8年度 北栄町教育推進方針 ― 礎を力に、実効ある学びの実現へ ―

観点Ⅰ 地域とともにある教育（ひろがり）

観点Ⅱ 幼小中一体的な教育環境づくり（つながり）

観点Ⅲ 授業改善（たかまり）

【町教育委員会としての取り組みの重点】・・・教育方針より抜粋

1 学びの質を高める授業づくり（Ⅱ・Ⅲ）

- ・幼小中の接続を意識した学びの連続性
- ・学力調査等の分析を授業改善へ還元
- ・授業研究の充実
- ・ICT・教育DXの効果的活用

2 一人一人の育ちを支える教育環境（全）

- ・学級集団の状況把握と活用
- ・SSW配置、校内教育支援センター体制の充実
- ・特別支援教育の充実（合理的配慮・個別支援計画の活用）
- ・情報モラル教育・人権教育の推進

3 家庭・地域とともに育てる教育の基盤（全）

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・「こども家庭センターおひさま」の開設

4 次世代への責任としての子育て支援（Ⅰ・Ⅱ）

- ・おむつ給付プロジェクトの実施
- ・こども誰でも通園制度の推進
- ・安全で質の高い保育環境の確保

5 学びを暮らしと地域の方へ（社会教育分野）（Ⅰ・Ⅱ）

- ・体験型人権学習の推進（ほくほクラブ）
- ・中央公民館大栄分館建替えの推進

◆その他

コンプライアンス（飲酒運転・ハラスメント）どれだけ周囲に迷惑をかけることになるか

交通安全

=教育総務課=

1 おむつプロジェクト開始について（こども園おむつ引き渡し並びにこども家庭センターお披露目）

4月3日、おむつプロジェクトの開始にあたり、花王グループカスタマーマーケティング株式会社から北栄町へのおむつ引き渡し式を由良こども園で行いました。0～2歳児クラスが園で使用するおむつとおしりふきを保護者負担なしで提供します。保護者の経済負担や準備等の負担を軽減し、あわせて保育者のおむつ管理に関する負担を軽減することで、保育環境の充実を図ります。

同日、4月に開設したこども家庭センターのお披露目を兼ね、新設の親子交流スペース（ぽかぽか）で、未入園児へのおむつ支給デモンストレーションを行いました。保健師が毎月対面で配布することで、子育てに関する不安や心配に保健師が寄り添い安心子育てを応援していきます。

2 3月の不登校、問題行動等の状況

(1) 不登校（30日以上） (人)

学校	前月末	当月増	当月末							前年 同月
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
北条小	10 (4)	0 (0)		1 (0)	1 (1)	3 (0)	4 (2)	1 (1)	10 (4)	16 (11)
大栄小	4 (1)	0 (0)			1 (0)	1 (1)	2 (0)		4 (1)	6 (3)
北条中	10 (5)	0 (0)	4 (4)	1 (0)	5 (1)				10 (5)	10 (3)
大栄中	11 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (0)	4 (0)				11 (0)	13 (8)

・（ ）内は、今年度から不登校（30日以上）となった者

(2) 問題行動・いじめ

学校	問題行動（件）	いじめ認知件数
北条小	2年生、盗み（本の図書カード）1。 3年生、その他3（買い食い）。	5年1、計1件。その他（靴を濡らされる）
大栄小	1年生、生徒間暴力2。	
北条中	1年生、生徒間暴力1、器物損壊1。	
大栄中		

3 学校教職員の超過勤務状況について

各小中学校教職員の3月分超過勤務の状況については、別紙のとおりです。

=生涯学習課=

1 由良台場芝焼きについて

3月24日、鳥取藩台場跡由良台場跡で緑地保全や害虫駆除を目的に芝焼きを行いました。春の風物詩として、新聞にも取り上げられ掲載されました。

2 ほくほく食堂について

3月26日、ほくほくプラザでほくほく食堂を開催しました。春休みの子どもの個食への対応、居場所づくりとして、環境学習と食事を実施し、ボランティアの方にも関わっていただきました。参加した児童は37人で、中高生ボランティア8人、一般ボランティア3人でした。

3 北栄みらい伝承館企画展の開催について

2月21日から3月29日まで、北栄みらい伝承館企画展示「曲村・谷本家資料から見る郷土の歴史」を開催しました。谷本家に伝わる古文書等を展示し、大庄屋谷本家と地域とのつながりや金融、信仰など当時の暮らしについて紹介しました。期間中の来館者数は394人でした。

また、4月14日からは令和8年度の企画展「池田正晰遺作展」を開催しています。江北にゆかりのあるデザイナー、故池田正晰氏の幅広い仕事の世界を展示紹介しています。19日にはご息女様によるギャラリートークを開催し、28人の参加がありました。

4 北栄スポーツクラブジュニアクラブ活動開始式について

4月4日、北栄スポーツクラブジュニアクラブ活動開始式を開催しました。林理事長から、ジュニアクラブの活動目的と発達段階に応じた活動の重要性について、お話しいただきました。登録者数は、16団体248人です。(4/4現在)

5 北栄てくてくウォーキング 国坂文化探訪ウォークについて

4月18日、北栄てくてくウォーキング国坂文化探訪ウォークを実施しました。北条農村環境改善センターを発着点とし、前田寛治生家や齋尾家住宅、国坂神社などを巡る約4kmのコースで町内の文化財を紹介しながらウォーキングを楽しみました。参加者は39人でした。

6 コウノトリの営巣について

昨年に続き、今年も2月頃からコウノトリが巣塔に営巣しはじめ、3月15日には抱卵している様子がみられました。4月16日には餌の吐き戻し等の行動が確認され、卵が孵化したことが伺えます。今後も地域の方と共に様子等見守りを続け、5月下旬にはコウノトリの郷公園職員による幼鳥への足環つけを予定しています。

7 ほくほくプラザについて

自然体験教室「船上山でピザ作り」

日時 4月11日(土) 9:10~13:40

参加者 13人(幼2、小6、大5)

(2) 絵本の読み聞かせ会

日 時 4月12日(日) 10:00~11:00

参加者 31人(幼11、小11、大9)

8 今後の予定について

(1) 第1回分かりやすいじんけんの話

日 時 5月15日(金) 19時~

場 所 ほくほくプラザ、中央公民館(オンライン)



=図書館=

1 <図書館春まつり>こどもの読書週間イベントについて

期 間 4月23日(木)~5月12日(火)

内 容 こどもの読書週間期間中に春まつりイベントとして開催。図書館や本の世界を楽しめるイベントを行う。

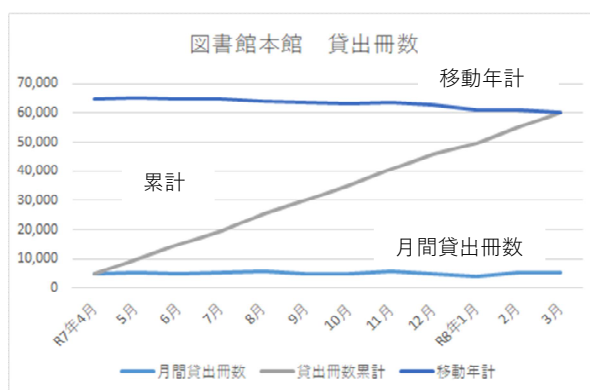
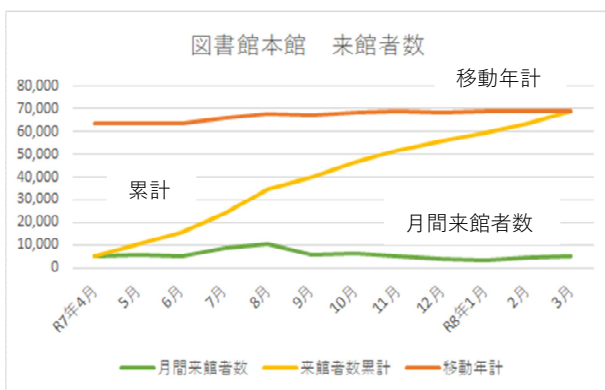
- ・春のわくわく本の福袋
- ・絵本屋さん大賞特集

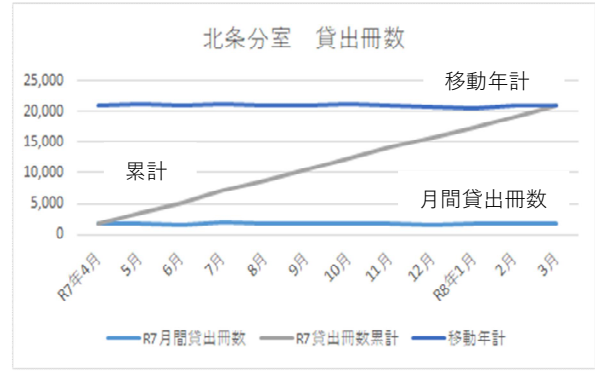
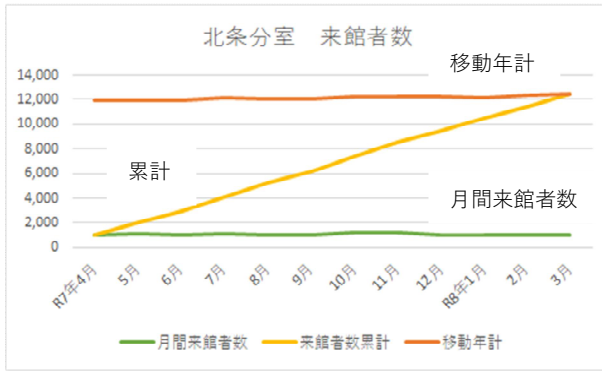
2 例月の講座・行事の実施状況について

事業名	期 日	場 所	参加人数
おはなし会	4/5	図書館本館	3人
	4/11	北条分室	2人
	4/12	図書館本館	2人
	4/9	大誠こども園	5歳児
	4/10	由良こども園	5歳児

3 図書館の貸出状況等について

【令和7年3月分】





=中央公民館=

1 北栄文芸(第 82 号)の発行について

期 日 4月10日(金)

概 要 300部発行 作品数 68 作品

分野	投稿数	分野	投稿数
随筆・評論	5	短歌	7
俳句	8	詩	0
自由律俳句	13	漢詩	0
川柳	19	小学生作品	16

2 シニアクラブについて

・自治会世話人会

日 時 4月13日(月) 13:30~

場 所 中央公民館 大研修室

参加者 15名

概 要 ・会員数 116人(昨年115人)

・自治会世話人、運営委員の選出

会長 長谷川孝司さん(西高尾)

副会長 原田悦子さん(弓原)、奥田よしの子さん(曲)

運営委員 山崎ひろ子さん(江北)、網濱環枝さん(みどり二区)、
山本孝志さん(瀬戸)

・シニアクラブ開講式

日 時 4月27日(月) 14:00~

場 所 中央公民館 講堂

参加者 人

概 要 講演「町政について」 北栄町長 手嶋俊樹

「いいね!北栄町体操・運動と健康づくりのコツ」 福祉課職員

3 中央公民館大栄分館安全祈願祭・起工式について

日 時 4月15日(水) 9:00～

場 所 大栄分館建築現場

参加者 15人

概 要 工事の安全祈願等

4 新中央公民館大栄分館開館準備委員会について

委員構成：北栄町内に在住、在勤、在校する高校生以上の人、5人程度

活動期間：令和8年5月～令和9年3月 年3回開催(5月、8月、11月)

検討内容：講座事業の検討、大栄分館の愛称、施設備品、自治会連携 等

応募方法：中央公民館へ5月12日(火)までに連絡

周知方法：町HP、町放送、町SNS、ほくらボ卒業生へメール

5 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	4/1～30	公民館講座作品展	—	

=中央公民館大栄分館=

1 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	4/2～28	町民ミュージカル写真展	—	
小筆教室	4/7	毛筆で小さい字を書く	39人	道祖尾良苑さん
	4/21		人	
パソコンカフェ	4/13	初歩のパソコン・スマホ教室	17人	福田愛治さん
	4/27		人	
ペン習字教室	4/14	日常生活に即した学習	23人	道祖尾良苑さん
切絵教室	4/10	好きな図面を選び、はさみなど切り抜き作成	13人	寺地千代子さん 長柄敏子さん
	4/24		人	
子どもほくえい塾	4/4	囲碁教室	7人	日本棋院大栄支部
	4/18		人	
	4/4	ビーズアートブレスレット	18人	
	4/4	ふるさと花植え隊	0人	

	4/18		人	
	4/11	茶道教室(北条会場)	人	北条茶道教室
	4/25		人	
	4/18	茶道教室(大栄会場)	人	吉田宗美さんほか

2 今後の予定について

・子どもほくえい塾について

「赤十字運動街頭キャンペーン」

日時 5月9日(土) 10:00~11:00

「船上山へ行こう！」

日時 5月9日(土) 8:30~16:30

「ふるさと花植え隊」

日時 5月9日(土) 8:00~9:00 コナン駅前

日時 5月23日(土) 8:00~9:00 コナン通り

「茶道教室(北条会場)」

日時 5月9日(土)、16日(土) 13:30~15:30

「囲碁教室」

日時 5月2日(土)、16日(土) 13:30~15:30

「茶道教室(大栄会場)」

日時 5月30日(土) 13:30~15:00

議案第 28 号

北栄町地域学校協働活動推進員の委嘱について

次の者を北栄町地域学校協働活動推進員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

北栄町地域学校協働活動推進員名簿

番号	氏名	備考
1	荒木 啓子	北条校区担当
2	菱井 啓子	大栄校区担当

任 期 令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間

議案第 29 号

北栄町養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

北栄町養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町告示第 号

北栄町養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱

北栄町養育支援訪問事業実施要綱(平成29年北栄町告示第40号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(実施主体)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 事業の運営の一部を適切な事業運営が確保できると認められる者に委託することができるものとする。</p> <p>(対象家庭の把握)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前項の場合において、町長は、養育支援家庭訪問台帳(様式第1号)を整備するとともに、支援内容を明確にするために、訪問の目的・到達目標、支援内容、訪問期間、<u>支援者等について計画を作成しなければならない。</u></p> <p>(事業の実施方法等)</p> <p>第5条 この事業は、<u>北栄町こども家庭センター</u>(以下「センター」という。)において実施するものとする。</p> <p>2 この事業は、<u>保健師及びこの事業</u></p>	<p>(実施主体)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 事業の運営の一部を適切な事業運営が確保できると認められる、<u>介護保険法(平成9年法律第123号)で規定する指定訪問介護事業所又は同等のサービスが提供できる事業者(以下「委託業者」という。)</u>に委託することができるものとする。</p> <p>(対象家庭の把握)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前項の場合において、町長は、養育支援家庭訪問台帳(様式第1号)を整備するとともに、支援内容を明確にするために、訪問の目的・到達目標、支援内容、訪問期間に<u>関する養育支援家庭訪問計画書(様式第2号)</u>を作成しなければならない。</p> <p>(事業の実施方法等)</p> <p>第5条 この事業は、<u>北栄町子育て世代包括支援センター</u>(以下「センター」という。)において実施するものとする。</p> <p>2 この事業は、<u>センター職員及びこ</u></p>

<p>のために雇用した者(以下「訪問相談員」という。)<u>が、前条第3項の規定により作成された計画に基づき対象家庭を訪問して行うものとする。</u></p> <p>(記録の整備)</p> <p>第8条 訪問相談員は、訪問した場合には、<u>育児支援家庭訪問記録票(様式第2号)</u>にその内容を記載し、<u>速やかに町長に報告しなければならない。</u></p> <p>2 略</p> <p><u>様式第2号(第8条関係)</u> 略</p>	<p>の事業のために雇用した者(以下「訪問相談員」という。)、<u>並びに委託業者が派遣する者(以下「家事支援ヘルパー」という。)</u><u>が、第4条3項の規定により作成された計画に基づき対象家庭を訪問して行うものとする。</u></p> <p>(記録の整備)</p> <p>第8条 訪問相談員は、訪問した場合には、<u>育児支援家庭訪問記録票(様式第3号)</u>にその内容を記載し、<u>すみやかに町長に報告しなければならない。</u></p> <p>2 略</p> <p><u>様式第2号(第4条関係)</u> 略</p> <p><u>様式第3号(第8条関係)</u> 略</p>
---	---

附 則
この要綱は、令和8年4月28日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

議案第 30 号

北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱の
制定について

北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱を制定したいの
で、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求
める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱

北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱(平成29年北栄町告示第42号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10の2に基づく乳児家庭全戸訪問事業(以下「事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(事業の実施方法等)</p> <p>第4条 この事業は、<u>北栄町こども家庭センター</u>(以下「センター」という。)において実施するものとする。</p> <p>2 この事業は、次の各号に掲げるいずれかの者が対象乳児の家庭を訪問して行うものとする。</p> <p>(1) 保健師</p> <p>(2) 略</p> <p>(事業の実施時期及び回数)</p> <p>第5条 この事業による家庭への訪問(以下「家庭訪問」という。)は、原則として<u>対象乳児が生後4か月を迎えるまでの間に1回訪問するものとする。ただし、生後4か月を迎えるまでの間に、健康診査等により乳児及びその保護者の状況が確</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、児童福祉法(昭和22年法律第164号。<u>以下「法」という。</u>)第21条の10の2に基づく乳児家庭全戸訪問事業(以下「事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(事業の実施方法等)</p> <p>第4条 この事業は、<u>北栄町子育て世代包括支援センター</u>(以下「センター」という。)において実施するものとする。</p> <p>2 この事業は、次の各号に掲げるいずれかの者が対象乳児の家庭を訪問して行うものとする。</p> <p>(1) <u>センター</u>保健師</p> <p>(2) 略</p> <p>(事業の実施時期及び回数)</p> <p>第5条 この事業による家庭への訪問(以下「家庭訪問」という。)は、原則として<u>毎月行うものとする。</u></p>

認できており、対象家庭の都合等により生後4か月を経過して訪問せざるを得ない場合は、少なくとも経過後1か月以内に訪問するものとする。

附 則

この要綱は、令和8年4月28日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

議案第 31

北栄町学校業務カイゼンプランの策定について

北栄町学校業務カイゼンプランを策定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町学校業務カイゼンプラン

～子どもたちのやる気と笑顔のために～



令和8年4月

北栄町教育委員会

令和8年度北栄町学校業務カイゼンプラン

～子どもたちのやる気と笑顔のために～

学校や子どもたちをとりまく教育環境が多様化、複雑化するとともに、学校に求められる教育課題が増加する中、教職員の時間外業務が常態化しているのが実態です。教職員の心身の健康を守るとともに、子どもたちへの教育活動を充実させるためにも、北栄町としての「学校業務カイゼンプラン」を策定し、学校現場の働き方改革に取り組みます。

【目的】

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

【目標】

時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

<R7北栄町の実態>

令和7年度の長時間勤務者の人数、対象教職員に占める割合

校種	月45時間超人数(※1)			年間360時間超人数		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
小学校	26.9人 (44.8%)	21.3人 (35.0%)	13.7人 (22.0%)	43人 (74.1%)	41人 (67.2%)	33人 (53.2%)
中学校	7.4人 (15.4%)	4.1人 (8.9%)	5.9人 (13.9%)	17人 (35.4%)	13人 (28.3%)	12人 (27.9%)

※1:1か月あたりの平均人数(年間延べ人数 ÷ 月数)

<参考> 鳥取県の令和5年度実績(見込)

～新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン

令和6年4月改訂より～

校種	月45時間超人数	年間360時間超人数
小学校	434.2人 (17.5%)	1,003人 (40.5%)
中学校	329.4人 (23.9%)	634人 (45.9%)

取組内容

「北栄町学校業務カイゼンプラン」においては、以下のような取組を柱として、学校業務カイゼン活動を進めていくこととします。

1. 時間管理意識保持の徹底

- ① 早期退勤に関する取組の徹底
 - ・教職員各自が月1回設定する「帰ら-Day」（定時退勤日）等の取組を徹底します。
 - ・会議や研修、部活動のない一斉退勤日を校内で設定し、取組を徹底します。
- ② 管理職員の時間管理意識の向上
 - ・県主催の管理職員向け研修の開催や新任校長研修等管理職員等に対する研修会において、学校現場への働き方改革の視点の導入に向けた研修の働きかけを行います。
- ③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施
 - ・時間外業務が月45時間、年360時間を超える長時間勤務者の把握を適切に行い、月80時間を超える者の管理職員等による面接指導を実施するとともに、長時間勤務解消のための対策に取り組みます。
- ④ 教育委員会と学校とが一体となった取組の推進
 - ・国及び県の動き等を踏まえながら、取組方針や具体的な取組内容について教育連絡会等で検討します。
 - ・教育委員会が各学校の進捗状況を確認し、学校業務の見直しを進めていきます。

2. 業務の見直し・削減

- ① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮（行事・会議・分掌見直し等）
 - ・教職員が担う業務の削減に向けて、そもそもの必要性が低下し、慣習的に行われている学校行事・研修会等を抜本的に見直すとともに、早期の計画立案等による組織的な運営や、会議の集約化・会議時間の上限設定を行うなど、効率化を図ります。
 - ・各教職員の時間外業務の状況等も勘案しながら、毎年度校務分掌の整理・統合等の見直しを行い、業務の削減・効率化及び業務量の平準化を図ります。
- ② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し
 - ・学校に対する調査の調査項目の削減、全校調査から抽出調査へ変更などの見直しを行います。
 - ・教育委員会主催の会議の必要性の再点検、複数の研修統合等の見直しを行います。
- ③ 教科担任制等の活用による学校教育活動の充実と負担軽減の両立
 - ・小学校高学年における教科担任制を効果的に機能させることで教育活動の充実を図ります。
 - ・担任業務の負担軽減や多様な働き方を選ぶ教員の効果的な活用を図ります。



3. ICT等の活用による業務の削減、効率化推進

- ① 学校業務支援システムの有効活用
 - ・平成30年度から県内全ての市町村立学校で導入している学校業務支援システムを効果的に活用し、業務の効率化を進めます。
 - ・押印の省略や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を進め、迅速な情報共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減を図ります。

② 既存データファイルの共有・活用

- ・共有電子フォルダの整理やファイルの保存方法のルール設定などを行うことで、過去に作成した教材や定型文書の雛形等が容易に活用できるようにします。

4. 部活動の在り方の見直し

① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底

- ・関係競技団体等の協力も得ながら、部活動休養日の取組を徹底します。

○中学校：週2日（平日少なくとも1日、土日のうち少なくともいずれか1日）

- ・1日の活動時間は、中学校については、長くとも平日2時間程度、休日3時間程度の活動を限度とします。

② 部活動指導者研修会の開催

- ・部活動の在り方や効率的・効果的な指導方法について、全国の先進事例等を元にした研修会への参加を促します。

③ 部活動の地域展開・地域連携の取組の推進

- ・令和8年3月に策定した「鳥取県公立中学校等における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画」に基づき、休日に活動している部活動の地域連携・地域移行の取組を進めます。

5. 外部人材の配置

① 「教員業務支援員」による事務業務の軽減

- ・授業準備や印刷業務など、教員の事務的業務をサポートする非常勤職員を配置し、教員の事務負担を軽減します。



② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用

- ・部活動を要因とする長時間勤務者の負担軽減のため、部活動の単独指導・引率が可能な部活動指導員を配置します。
- ・地域人材等を活用して部活動における外部指導者の確保に努めるとともに、単独指導の実施のための課題整理など、より有効な活用方法について検討していきます。

<参考>このたび策定した「北栄町学校業務カイゼンプラン」のほかに、これまで作成した手引き、各種方針等を併せて活用しながら、取組を進めていきます。

○「学校カイゼン活動の手引き」

モデル校として平成26年度に取組を実施した県立学校におけるカイゼン事例を元に作成（平成27年5月）。

○「全国の学校における働き方改革事例集」

文部科学省が、各教育委員会における働き方改革に係る好事例を取りまとめて作成（直近：令和5年3月改訂）。

○「北栄町立中学校の部活動方針」

平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月に鳥取県・鳥取県教育委員会が策定した「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」並びに平成30年12月に文化庁が作成した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成31年3月に鳥取県・鳥取県教育委員会が策定した「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」（以下「国ガイドライン等」という。）に則り、義務教育である中学校段階の部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目、分野及び活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指して、北栄町教育委員会が策定（平成31年3月）

令和8年度 北栄町教育委員会の重点取組事項

北栄町教育委員会では、「学校業務カイゼンプラン」における取組内容として、5つの取組の柱を挙げているところですが、そのうち、令和8年度の重点取組事項を以下のとおり定め、取組を強化していくこととします。

学校全体で業務量をコントロールしつつ、職員の健康管理をはかるためには、校長がリーダーシップを発揮し校内での取組の方向性について職員会議等で共通理解を図るとともに、各教職員が自らの働き方を見直そうとする意識改革が必要です。そのためには、日々の業務において「そもそも」をキーワードに前例にとらわれない発想をもって進めていくことが重要です。

「そもそも」の3つのキーワード

- ①「そもそも」その業務は必要？
- ②「そもそも」学校（教員）が行わなければいけない業務？
- ③「そもそも」そのやり方（書面・アナログ・対面）でやりとりしないといけないもの？

1 北栄町教育委員会の重点取組事項

重点取組事項①：対象（全校種）

学校業務カイゼンプラン 取組2. **業務の見直し・削減**

取組例⇒進め方

- 学校における校務分掌の内容の再検討
 - ⇒学期末や年度末に校務分掌の業務量を再確認し、担当の
 - どにより、特定の教員や時期に業務量が偏ることを避け
- 大会参加のための陸上・水泳等の過度な放課後練習の見直し
- 教育委員会による調査や会議、研修等の見直し
 - ⇒教育委員会主催の会議の必要性を再点検し、まとめて会議を行うなどの効率化を図り、学校の負担軽減につなげる。
- 生成A Iの有効活用
 - ⇒GeminiやNotebookLMを有効活用し、業務改善につながる取り組みについて試行錯誤する。学校内外での情報交換をおこない、実践の交流をおこなう。



重点取組事項②：対象（全校種）

学校業務カイゼンプラン 取組5. **外部人材の配置**

に係る **外部指導者等による負担軽減**

取組例⇒進め方

- 部活動または放課後練習における外部指導者の有効活用
 - ⇒地域人材を活用して部活動又は放課後練習における外部指導者を確保に努める。
- 学校運営協議会（コミュニティスクール）の活用
 - ⇒業務そのものの担い手が学校・教員であるべきかを再考し、保護者や地域との役割分担を進めていく。

令和8年度 北栄町立北条小学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標…昨年度比－5% ★目標：令和8年9月時間外勤務の総時間数1035時間
(令和6年9月1226時間、令和7年9月1089時間)

1. 時間管理意識保持の徹底	<p>①効率的な会議運営の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日5校時下校の日に職員会を設定し、勤務時間内の協議時間を確保する。 ・校内での会議では、資料の事前配布・議題の明確化・決定事項の周知などを行い、効率的で有効性のある会議運営を行う。支援会議を精選し、出席者や協議時間を適切に設定する。 <p>② 管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始及び学期末に学級事務日（5限で下校、放課後会を入れない日）を設定する。 ・授業実施時数を把握し、過度な授業時数実施にならないよう配慮する。 <p>③ 長時間勤務者への面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務80時間を超える者について、管理職による面接指導を実施する。効率的な業務処理について助言し、校務分掌などの割り振り変更も検討する。 ・時間外勤務が月45時間を超えないように、定期的に管理職から声掛けを行う。 <p>④教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外や学校閉庁日の電話対応などは、町が対応するよう4校がそろえる。
2. 業務の見直し・削減	<p>① 業務の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20時までには退勤できない場合、18時30分までに管理職に事前報告する。 ・定期的に学校衛生委員会を開催し、職員の勤務状況の確認と業務改善に向けた協議を行う。 <p>② 校内業務内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任が行っていた業務を、教育業務支援員・学習支援員・ICT支援員へ依頼する。 ・学習に使った教材を、学年間で共有する。 ・同学年での交換授業により、教材研究時間の効率的活用を行う。 <p>③ ICTを活用した調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（児童・教職員・保護者向けなど）をGoogleフォームで実施し、回収・集計作業を効率化する。
3. システムの活用による業務の削減、効率化推進	<p>① 学校業務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教職員への連絡はC4thの掲示板を活用する。 ・行事の反省や職員で議論したい問題については、C4th会議室やGoogleフォームを活用する。 ・行事の反省の時に、次年度の計画も立てておく。 <p>② 既存データの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したデータを学校サーバーの共有ファイルに必ず保存し、共有・引継ぎを行う。 <p>③マチコミの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの児童欠席連絡、教員からの学習予定連絡についてマチコミ連絡機能を活用する。 ・保護者への配布文書をマチコミで配信する。
4. 活動部	
5. 外部人材の配置	<p>① 教員業務支援員による事務業務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務量削減成果を検証し、さらに効率的なマネジメント方法について検討する。 <p>② 学校生活適応支援員、SC、SSWの配置と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向児童や教室になかなか入れない児童への対応、生徒指導上問題となる児童へのアセスメント支援を外部人材とともに行うことで、効果的な指導改善を進める。 <p>③ CSの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習補助やゲストティーチャーなどに入っていただく体制を検討する。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による年1回の健康面談、業務状況面談を随時必要に応じて実施する。 ・県事業「未来型授業モデルの構築プロジェクト」を活用し、授業準備や校務の効率化を行う。 ・夏季休業中に連続5日以上以上の休暇取得を推進する。 ・毎月第1水曜日を5限下校とし、教材研究日を設定する。

令和8年度 北栄町立大栄小学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標…昨年度比 -7% ★目標:令和8年9月時間外勤務の総時間620時間(前年度665時間)

<p>1. 時間管理意識保持の徹底</p>	<p>① 早期退勤に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19時30分までには遅くとも退勤することを目指し、45時間以上の時間外勤務者をなくす。20時までには退勤できない場合は、管理職に報告する。 ・PTAの部会の開始時刻を今までより30分早めて18時30分にするよう働きかける。 ・毎日勤怠システムに時間外業務を入力し、各自が残業時間を自覚しながら退勤時間を決めて実行する。 ・月1回は水曜日を基本として「はよ帰らぁデー」を設定する。 <p>② 管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外業務の残業時間の多い職員には集計を知らせ、業務の見直しを図るよう働きかける。 ・会議の短縮・効率化を図り、定時退勤を目指す。 ・年度途中でも校務分掌の担当の見直しについて柔軟に検討する。 ・学期末に学校事務日、年度末に要録作成のための事務日、毎月1回教材研究日を設定する。 ・長期休業中に閉庁日を設定する。 <p>③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月45時間以上勤務者へ声掛けを行う。 ・月80時間以上勤務者へ面接指導を行う。 <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事と重ならないよう教育委員会の取組の内容と時期を考慮していただく。
<p>2. 業務の見直し・削減</p>	<p>① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年教材費の集金(口座振替)と支払いといった集金業務を共同学校事務室で行い、教員の負担を減らす。 ・生徒指導上の問題を迅速に適切に対応し、早期に解決することで、教材研究等に充てる時間を確保する。 ・大きな行事や学校運営等については、予め企画委員会・学年主任者会で基本的な方針を定めたり、その方向性で各分掌に細案を立てたりしていくようにし、職員会議時間の短縮化を目指す。 ・職員会での提案はパソコン上でいきなり全職員に周知が必要なものを印刷してすることで、効率よく業務が遂行できるようにする。 ・職員各自が机上の整理整頓やロッカーの整理整頓に心がけ、物を探すなど無駄な時間の削減を図る。 <p>② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問等で準備する資料をできるだけ簡素化していただく。 ・特別支援教育に関わる作成文書の簡素化について今後も継続して検討していただく。(リタリコ等) ・学校給食週間の展示物作成を学校の本務ではないので、止めていただく。 <p>③ 県内外の優良取組事例の収集</p>
<p>削減、効率のよくなる業務の活用</p>	<p>① 学校業務支援システムの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終礼連絡はC4thを活用し、それ以外の連絡も校内掲示板を活用し、効率よく情報共有する。 <p>② 既存データファイルの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌で使用したデータを職員共有フォルダに入れ、確実に次年度に残していく。
<p>し方の見直し</p>	<p>① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会の練習時間を勤務時間内で終わるように計画する。 <p>② 部活動指導者研修会の開催</p>
<p>置 5. 外部人材の配</p>	<p>① 「教員業務支援員」による事務業務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員の効果的な活用について今後も検討していく。 ・ALT、外国語活動担当者の配置の継続と外国語専科教員の配置を要求する。 ・ICT支援員の協力を得てタブレット学習の充実を図る。 ・学校生活適応支援員やSSWによる家庭訪問の実施により家庭支援、不登校対策を検討していく。
<p>他の</p>	<p>6.</p>

令和8年度 北栄町立北条中学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標…昨年度比 -5% ★目標:令和8年9月時間外勤務の総時間数 513時間(令和7年536時間)

<p>1. 時間管理意識保持の徹底</p>	<p>① 早期退勤に関する取組 ・R7年度は、目標 523 時間に対して、実際が540 時間と、17 時間の時間外勤務増となった。まだまだ数値化されていない業務が存在することが推測できるため、引き続き取り組みの強化を図る。 ・会議の短縮、効率化を図る。企画委員会や職員会等をデスクトップ上やロイロノート、クラスルーム機能を使うことで、少しずつ業務効率化を進めている。また、校内研究においても、授業でのワークシートをデジタル化することで、業務効率化に繋がっている(R7)。それを継続し、勤務時間内で仕事が完了できるよう意識の向上を図る。 ・部活動時間のさらなる見直しを行い、生徒の帰宅時間の早期化と、職員の超過勤務時間の縮減を目指す。また、部活動指導員の活用を一層進める。加入条件や存休規定を見直し、生徒の自主的な活動と教職員の勤務時間とのバランスをとる。</p> <p>② 管理職の時間管理意識の向上 ・管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握し、教職員への呼びかけを実行する。 ・毎月の勤務状況を職員に知らせる。 ・時間外の活動(家庭訪問、鍵当番、交通安全指導など)を職員ごとに記録し、時間の振替の取得を促す。</p> <p>③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施 ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する面接を行い、必要に応じて学校医・産業医による面接を奨励する。</p> <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進 ・留守番電話の確実なセットを進める。時間外、学校閉庁日の電話は町が対応する。 ・町内学校で共通の文書は、教育委員会に作成をお願いする。</p>
<p>2. 業務の見直し・削減</p>	<p>① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等) ・効率的な会議の進め方を研究することで、時間を意識した働き方の推進を図る。(企画委員会での事前検討、C4th掲示板の積極的な利用など) ・校務分掌を可能な限り平準化を図っていく。 ・年度当初の家庭訪問を廃止する。 ・カリキュラム・マネジメント検討会を持ち、学校行事の効果的な開催に向けての見直しを進める。 ・各種アンケートを見直し、統合できるものは統合する。</p> <p>② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し ・調査、報告等期限があるものは余裕をもって早めに連絡してもらう。</p> <p>③ 県内外の優良取組事例の収集 ・教育委員会で把握した良い取り組みがあれば、情報を提供してもらう。</p>
<p>3. システム等の活用による業務の削減</p>	<p>① 学校業務支援システムの有効活用 ・電子回覧板、電子メール、校内サーバー等の活用と整理により、会議資料の事前配付や情報の共有化を進める。(職員朝会の廃止、職員会の資料データ化)</p> <p>② 既存データファイルの共有・活用 ・データ及び文書フォルダの共有化を継続的に推進、持続可能な情報の共有化を図る。(データの整理を進め、古いもの、使わないものは削除する。) ・文書資料だけでなく写真データの活用により行事の準備を効率的に行う。</p>
<p>4. 部活動の見直し</p>	<p>① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底 ・休養日を設定し実践する。(週2日:平日1日、土日のうち1日)、顧問2人体制の推進</p> <p>② 部活動の地域移行に伴う部活動の見直し ・部活動の地域移行について、国や県の動きを見ながら対応していく。 ・大会引率などを、指導員の方々に積極的にお願いをしていく。</p>
<p>5. 外部人材の配置</p>	<p>① 「教員業務支援員」による事務業務の軽減 ・教員業務支援員の活用が教職員にも浸透してきたので、さらなる有効活用を進める。</p> <p>② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用 ・「部活動指導員」及び「外部指導者」を活用し教職員の精神的な負担軽減と併せて、単独指導による時間的な軽減を図る。</p> <p>③ コミュニティスクールの有効活用 ・コミュニティスクールを有効活用し、地域の方に学校に入ってもらうことで、教職員の負担軽減を図る。</p>

6.その他	<p>① 教職員個々の、自身の働き方の意識化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外の上限の目安時間(1ヶ月45Hを超えないこと、+年間 360Hを超えないこと)はあるが、部活動の大会等の実施時期を勘案し、年間時間が目安時間を超えないように調整する。「早くカエル」を利用した呼びかけも続ける。 <p>② 職場の同僚性を高めるための意識付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努める。 ・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校内安全衛生委員会の開催(年2～3回)
-------	---

令和8度 北栄町立大栄中学校 学校業務改善実施計画

★業務改善に係る数値目標…昨年度比 -2%

★目標:令和7年9月 時間外勤務の総時間数 578時間

(平均 27.5時間)

1. 時間管理意識保持の徹底	<p>①早期退勤に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かえるボード」の継続で退勤時間を見える化し、現状を教職員全体で把握し、教職員同士の声かけや退勤するタイミングの早期化を目指す。 ・机上やパソコンフォルダの整理整頓に心がける。 ・月に一回の学年会の時間を設定し、学年業務など見通しをもったり、互いに声掛けができるようにしたりすることで、計画的に業務を進め、退勤時間の早期化を目指す。 <p>②管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠による時間外勤務時間を毎月確認するとともに、本質としての実態把握を行う。 <p>③長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的なコミュニケーションによる相互理解に努め、タイミングを逃さず実施する。 <p>④教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を常日頃から行う。
2. 業務の見直し・削減	<p>①学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5限の日を週2日程度設定することで、勤務時間内に業務ができる時間を確保する。 ・職員会議案を可能な限り企画委員会で提案し、事前に周知する。職員会資料はタブレットで配信する。(ペーパーレス) ・各種行事について見直し等を行い、準備時間の削減や必要のない取り組みの廃止等を行う。 <p>②教育委員会による調査、会議、研修等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査や提出物の削減を町に依頼する。 ・会議、研修などの出張を精選してもらう。また、校内でも出張の精選を実施する。
3. システム等の活用による業務の削減・効率化推進	<p>① 学校業務支援システム・百問繚乱の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C4th 掲示板で職員連絡を行い、会議の縮小を図る。 ・テストの採点や成績処理において百問繚乱を活用し業務縮小を実施する。 <p>② 既存データファイルの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度使用したものは、活用しやすくするために整理する。 ・共有できるデータは、保存場所を整えて、いつでもだれでも活用できるようにする。
4. 部活動の見方	<p>①部活動休養日、活動時間厳守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終下校時間を、前後期に分けて、前期は17:30、後期は17:00(新人大会～3月末)とする。 <p>② 部活動指導者の活用と研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員は部活動指導員の業務を理解し、教職員の意識改革を図る。 ・部活動指導員は年1回研修会に参加する。
5. 外部人材の配置	<p>①「教員業務支援員」による事務業務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に活用し今年度も継続して取り組む。 <p>② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な部活動への配置をお願いする。「部活動指導員」との連携をさらに強め、有効活用する。
6. その他	<p>①安全衛生委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月一回の学年会の時間を設定し、学年業務の他に改善点等についても話し合う時間を作り、企画委員会にあげることで職場の現状を様々な角度から把握し、改善点を早期発見、早期対応できる環境を作る。 <p>②コミュニティ・スクールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働して取り組み、地域の方をお願いできることは任せ、業務改善につなげる。

議案第 32 号

小・中学校主任等の任命について

次の者を小・中学校主任等に任命したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

別紙のとおり

令和8年度北栄町立小・中学校主任等

分 掌 名	北条小学校	大栄小学校
	氏 名	氏 名
教務主任	(谷岡 眞史)	生田 智子
第1学年主任	三好 春絵	内田 紘代
第2学年主任	山本 歩美	山根 伶香
第3学年主任	谷口 以津美	中村 諭子
第4学年主任	好川 功	中波 優子
第5学年主任	涌嶋 健詞	佃 涼子
第6学年主任	小谷 将人	堀 晃士
保健体育主事	好川 功	高田 直樹
人権教育主任	山本 歩美	小原 健治
生徒指導主事	松本 幸治	佃 涼子
研修主事	谷口 以津美	山根 義孝
司書教諭	有元 理紗	中村 諭子
安全衛生推進者	森脇 慶子	浪花 英樹
防火管理者	森脇 慶子	浪花 英樹

分 掌 名	北条中学校	大栄中学校
	氏 名	氏 名
教務主任	足羽 進一	徳井 和栄
第1学年主任	岩成 智彦	有福 紅子
第2学年主任	池口 千奈美	内川 あゆみ
第3学年主任	中本 佳代	牧田 隼
保健体育主事	飯田 優里	永田 優香
人権教育主任	村田 壮大	清水 元気
研修主事	榎本 優理	西川 佑子
生徒指導主事	濱田 壮一	伊藤 恵
進路指導主事	中本 佳代	牧田 隼
司書教諭	池口 千奈美	内川 あゆみ
安全衛生推進者	中本 圭祐	宮本 一宏
防火管理者	中本 圭祐	宮本 一宏
共同学校事務室室長・副室長	湯原 ちあき (室長)	信組 美恵

任 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【参考資料】

●北栄町立小学校及び中学校管理規則（抜粋）

（教務主任等）

第26条 学校に、教務主任、学年主任、保健体育主事、人権教育主任及び研修主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 学年主任は、校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 4 保健体育主事は、校長の監督を受け、学校における保健及び児童又は生徒の体力の向上に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 5 人権教育主任は、校長の監督を受け、学校における人権教育に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 6 研修主事は、校長の監督を受け、研修計画の立案その他の研修に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 7 第1項に規定する主任及び主事は、当該学校の教諭（保健体育主事にあっては、教諭又は養護教諭）の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（生徒指導主事）

第27条 学校に、生徒指導主事又は生徒指導主任を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 生徒指導主事又は生徒指導主任は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 生徒指導主事又は生徒指導主任は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（進路指導主事）

第28条 中学校に、進路指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 進路指導主事は、校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 進路指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて教育委員会がこれを命ずる。

（その他の主任等）

第29条 この規則に定めるもののほか、学校に、必要に応じて校務を分担する主任等を置くことができる。

- 2 前項の主任等は、校長がこれを命ずる。

（主任等の任期）

第34条 第26条から第31条までに定める主任等の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。

- 2 学年の途中に主任等を命ぜられた者の任期は、前任者の残任期間とする。

（衛生推進者）

第34条の2 学校に衛生推進者を置く。

- 2 衛生推進者は、校長の監督を受け、職員の安全又は衛生のための教育の実施に関する事項、健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関する事項をつかさどる。
- 3 衛生推進者は、当該学校の教頭又は教諭の中から校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

(学校評議員)

第36条 校長は、学校運営上必要と認めるときは、学校評議員を置くことができる。

2 学校評議員は、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するものとする。

(防火管理者)

第59条 学校に防火管理者を置く。

2 防火管理者は、教頭をもって充て、教育委員会が命ずる。

3 教頭をもって防火管理者に充てることができない場合は、教育委員会は、校長の意見を聴いて、他の教諭をもってこれに充てることができる。

4 防火管理者は、校長の監督を受け消防法(昭和23年法律第186号)第8条第1項に定める防火管理上必要な業務を行う。

議案第 33 号

令和 8 年度小学校及び中学校医の委嘱の変更について

次のとおり、小学校及び中学校医の委嘱を変更したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

1 変更内容

変更前

学校	種別	氏名	新規/継続	病院等
北条小学校	内科医	高見 博	継続	高見医院
北条中学校				

変更後

学校	種別	氏名	新規/継続	病院等
北条小学校	内科医	高見 大樹	新規	高見医院
北条中学校				

2 変更日 令和 8 年 4 月 1 日

3 任期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 変更理由 中部医師会より上記のとおり学校医の推薦変更があった為

議案第 34 号

北栄町部活動のあり方検討委員の委嘱について

次の者を北栄町部活動のあり方検討委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

令和 8 年度北栄町部活動のあり方検討委員

No.	氏名	所属
1	定常 博文	北条中学校長
2	妻由 愛	北条中学校教諭
3	妙泉 直子	大栄中学校長
4	福本 奈津季	大栄中学校教諭
5	山根 雄一	北栄スポーツクラブ

任 期 令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

議案第 35 号

こども園評議員の委嘱について

次の者をこども園評議員に委嘱したいので、北栄町立認定こども園管理運営規則第 28 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

別紙のとおり

令和8年度 こども園評議員名簿

学校名：北栄町立北条こども園		
学校評議員名	住所	備考
別本 勝美	北栄町国坂374	元北栄町教育委員会 教育長
松岡 幸子	北栄町由良宿481-5	元北栄町立こども園 園長
濱家 功	北栄町国坂680(北条小学校)	北条小学校 教頭
副田 幸男	北栄町田井405	あつまらいや北条会長
岡崎 由紀	北栄町北条島388-1	北条こども園PTA会長

学校名：北栄町立大誠こども園		
学校評議員名	住所	備考
福井 和栄	北栄町西園185-87	元大栄小学校 校長
浪花 英樹	北栄町由良宿213(大栄小学校)	大栄小学校 教頭
倉本 恵美	北栄町瀬戸36-2	北栄町社会福祉協議会介護支援課長
田中 英伸	北栄町田井46-2(シルバー人材センター)	北栄町シルバー人材センター事務局長
村岡 高志	北栄町上種446-5	大誠こども園PTA会長

学校名：北栄町立由良こども園		
学校評議員名	住所	備考
飛川 みゆき	北栄町大谷2098	元北栄町立こども園 園長
浪花 英樹	北栄町由良宿213(大栄小学校)	大栄小学校 教頭
山本 美樹	北栄町由良宿 1123-6	中央高等学園専修学校教師
井川 敦雄	北栄町由良宿1561	大栄中校区学校運営協議会委員
荒木 友菜	北栄町由良宿1213-2	由良こども園PTA会長

任期 令和8年5月1日～令和9年3月31日

議案第 36 号

北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求めらる。

令和8年4月28日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見隆志

記

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

番号	氏名	所属	分類
1	小田 信之	北条小学校代表	学校教育関係者
2	妙泉 直子	大栄中学校代表	学校教育関係者
3	田中 陽子	大栄小学校PTA代表	社会教育関係者
4	鯛天真由美	北条中学校PTA代表	社会教育関係者

任 期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

【参考資料】

- 北栄町社会教育委員に関する条例 抜粋
(定数)

第3条 委員の定数は、12人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教

育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

●北栄町中央公民館に関する条例 抜粋

(定数)

第3条

2 審議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから北栄町教育委員会が委嘱する委員12人以内をもって組織する

(任期)

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

議案第 37 号

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

次の者を北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員

番号	氏 名	所 属 等
1	脇坂 みどり	女性団体連絡協議会
2	田中 陽子	老人クラブ連合会

任 期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

北栄町歴史民俗資料館運営委員会規則

第 3 条 委員会の委員の定数は、10 人以内とし、委員は、教育委員会が次に掲げる者の中から委嘱する。

- (1) 町文化財保護委員代表
- (2) 自治会長会代表
- (3) 青年女性代表
- (4) 高齢者代表
- (5) 学識経験者 2 委員は、再任されることができる。

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

議案第 38 号

町指定文化財の貸出について(所在の変更)

町指定文化財(前田寛治作品)の貸出に際し、下記の貸出期間中は所在の場所を変更をするため、北栄町文化財保護条例第条 14 第 1 項の規定により委員会の承認を求める。

令和 8 年 4 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

- 1 貸出先 鳥取県立美術館、東京ステーションギャラリー、和歌山県立近代美術館
- 2 貸出期間 令和 8 年 6 月中旬頃から令和 9 年 4 月中旬頃まで
ただし、北栄みらい伝承館企画展「生誕 130 年前田寛治展」の期間(令和 8 年 10 月 1 日から 11 月 15 日)は除く
(具体的な貸出日程については協議のうえ決定)
- 3 理由 企画展「生誕 130 年 前田寛治——ポエジイとレアリスム一九三〇年協会設立 100 年」に出品するため
- 4 備考 会場 鳥取県立美術館、東京ステーションギャラリー、和歌山県立近代美術館
会期 令和 8 年 7 月 4 日(土)から令和 9 年 3 月 28 日(日)

令和8年度 北栄町立小・中学校計画訪問実施要項

1. 趣 旨

- 各小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。
- 各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童・生徒の「生きる力」の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 児童・生徒の実態（生活・学習）について
- (2) 今年度の創意ある学校経営の取り組みについて
 - ・一人一人の確かな学力向上の取り組み（授業改善、家庭学習の状況）
 - ・豊かな心を育む取り組み
 - ・人権教育の取り組み
 - ・地域に根ざした学校の取り組み
 - ・保こ小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・教育施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 授業参観（全学級）…【午前訪問の場合】2・3時限（1・2時限でも可）を参観
【午後訪問の場合】5・6時限を参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の研究推進について
 - 学校経営…校長
 - 研究推進…研修主事
 - 教育課程…教務主任
 - 人権教育…人権教育主任
 - 生徒指導…生徒指導主事
 - 小中連携、CS

※下線項目は必須、他は資料のみでもよい（説明に係る資料は土日を除く5日前までに1.3部提出）。なお、学習一覧表が別冊になる場合は、当日までに提出する。
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
 - 校長・教頭・研修主事
 - 必要に応じて教務主任、学年主任、人権教育主任、生徒指導主事など

4. 当日の日程

○昨年度をベースに、各小・中学校と協議し決定する。

5. 留意点

- (1) 学校経営等に関する校長・研究推進に関する研修主事の説明にあたっては、学校評価のPDCAサイクルを生かして、学校要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 自校の研究推進に沿った学習活動や特色ある学習活動（少人数指導、道徳、特別活動、タブレット端末などのICT機器や学校図書館の活用など）、加配を活用した授業が参観できるようにする。
- (3) 授業参観において、訪問校は学習一覧表を準備する。
※学習一覧表（記載項目：指導者・教科・場所・単元名・本時目標）

6. その他

○町教育委員会の学校訪問に併せて、県教育委員会も同行する。

- ・教育長・教育委員 …5名
- ・町教委事務局（2課長＋3指導主事）…5名
- ・中部教育局 …1名
- ・北栄町議会議員 …2名 ※訪問者は予定

○計画訪問の実施は前・後期の2回実施

前期：令和8年 6月 1日（月） ～ 6月30日（火）

後期：令和8年10月 5日（月） ～ 11月 6日（金）

令和8年度北栄町教育委員会 こども園計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. こども園

- ・北条こども園
- ・大誠こども園
- ・由良こども園

2. 訪問者

- ・教育長、教育委員 … 5名
- ・教委事務局 … 4名
(教育総務課長+3指導主事)
- ・幼児教育センター、中部教育局 … 1～2名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期：令和8年 5月12日（火）～ 5月29日（金）

~~5月25日（月）~~ 北条こども園 → 日程調整、6月実施予定

5月26日（火） 由良こども園

5月29日（金） 大誠こども園

後期：令和8年10月 6日（火）～10月30日（金）

10月23日（金） 北条こども園

10月28日（水） 大誠こども園

10月30日（金） 由良こども園

※ 前期・後期とも午前に訪問する。

※ 詳しくは、別紙「令和8年度北栄町立こども園計画訪問実施要項」による。

4. 計画訪問の日程について

- ・園長説明
- ・保育参観
- ・部長説明及び懇談

令和8年度北栄町立こども園計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各園の教育・保育活動の現状や園経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育・保育課程実施上の諸問題についての理解を深め、就学前教育・保育の充実に向けて指導・支援する。
- 各園の教育課題を明らかにし、園児の「生きる力の基礎」の向上を図り、魅力ある園経営の創造について意見交換を行い、今後の教育・保育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 園児の実態（生活・遊び）について
- (2) 今年度の創意ある園経営の取組について
 - ・ 学びの基礎を培う取組
 - ・ 特別支援教育の取組
 - ・ 研究の取組
 - ・ 保こ小中高連携の取組
- (3) その他
 - ・ 施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 保育参観（全学級）
- (2) 園経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取組の重点について
園経営…園長、教育・保育課程等、研究推進、特別支援教育、連携の取組…部長
- (3) 環境の整備（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
園長・保育部長・幼稚部長など（可能な限り）

4. 当日の日程

※午前訪問。詳細は、各園と協議する。

5. 留 意 点

- (1) 園経営等説明にあたっては、園評価のP D C Aサイクルを生かして、園要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 保育参観においては、保育公開一覧表及び保育指導案（略案 A4版）を準備する。
または、保育公開一覧表に活動名、ねらいと活動名などを記載したものでよい。

6. そ の 他

- ・ 行事、感染症等により日程または開催の変更あり

海外からの一時帰国に伴う小・中学校への体験入学について(案)

R8.〇.〇北栄町教育委員会

本町では、海外に在住する児童生徒が一時帰国した際に、日本の学校生活を体験する機会を提供することは、児童生徒の成長に資するとともに、学校における多様な学びにもつながるものと考えています。

このため、学校の教育活動に支障のない範囲において、体験入学の受入れを行います。

なお、体験入学は正式な就学ではありませんので、時期によっては学校の状況等によりお断りする場合があります。(行事、校外活動、テスト期間中、その他学校の業務繁忙期等)

1 体験入学対象者

以下のいずれにも該当する方

- 海外に在住する学齢児童・生徒
- 一時帰国滞在先が北栄町内
- 体験入学期間中、滞在先に保護者又は責任を持てる親族と一緒に滞在していること。

※ホームステイ等保護者を伴わない場合や、観光旅行等は不可

※帰国の際に転入届をし、住民記録台帳に登録された場合は体験入学ではなく編入学(学籍あり)となります。

2 体験入学期間

原則、2週間まで

※ただし、特別な事情がある場合は、学校及び教育委員会と協議の上、必要な範囲で延長を認めることがあります。

3 体験入学の受入れ校及び学年

- 学 校： 原則、滞在中の居住地の校区による指定小・中学校
- 学 年： 原則、年齢相当の学年

※ただし、日本語の習得状況などにより、下学年の方が適当であると学校と保護者の間に同意があれば、この限りではありません。

- クラス： 学校の指定するクラス

4 教科書について

教科書の無償配付はありません。お持ちのものがあればご持参ください。

(お持ちでない場合は貸し出し可能な場合もございますので、学校にご相談ください。)

5 学用品・教材費・給食費について

- 授業に必要な学用品、文具、上履き等、学校生活において必要なものは、必ず事前に学校に確認の上、保護者でご準備ください。
- 給食費(希望される場合)、教材費等は保護者負担となります。
- 食物アレルギーのある場合は、事前に学校へご相談ください。

(裏面へ続く)

6 登下校の方法、服装等

事前に学校へご確認ください。

7 体験入学期間中の学校生活における事故やけが等について

日本スポーツ振興センター災害保険に加入できないため、事故等による医療保険等は自己負担です。
旅行保険や個人賠償責任保険等に加入しておくことをお勧めします。

8 その他受入条件及び注意事項

- (1)北栄町教育委員会の諸規則及び学校の校則を遵守し、指示に従ってください。
- (2)お子さま及び保護者が学校の指示に従わない場合、体験入学中に学校生活に適應できない場合、またはクラス運営に支障が生じた場合は、期間中であっても体験入学をお断りする場合があります。
- (3)結核高まん延国等での居住歴が過去3年以内に6か月以上ある場合、精密検査を受けていただき、結果が出るまで体験入学はできません。精密検査費用は保護者負担です。

< 体験入学開始までの流れ >

- (1)体験入学開始希望日の1か月前までに、申込書をご提出ください。
提出先：北栄町教育委員会
提出方法：持参、郵送もしくはメール
- (2)教育委員会より受入れ校となる学校へ申込内容を取り次ぎます。
- (3)学校が受入れの可否を判断の上、結果をご連絡します。
(受入れ可否の判断のために、学校より事前に聞き取り等をさせて頂く場合があります)
- (4)受入れ可能である場合は学校の指示に従い、入学の準備を進めてください。
- (5)受入れが可能である場合は、一時帰国後、登校日より前に教育委員会にお越しいただき、下記の提出をお願いいたします。
 - ・ご本人(お子さま)のパスポート(入国確認のため、氏名と入国日の確認)
 - ・保護者の本人確認書類(パスポート又は免許証又はマイナンバーカード等)

北栄町教育委員会 学校教育室
〒689-2292
鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
TEL:0858-37-5870
FAX:0858-37-3242
Mail:kyouiku@e-hokuei.net

令和8年度 北栄町子どもじんけんサミット

1 事業目的

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、様々な人権問題に対し真剣に向き合い、「誰もが安心して暮らせるために」をテーマに話し合い、学習を行う。学習においては、学校間の交流を図り、より深い学びにつなげる。学習した結果は、各学校において他の児童生徒に広げ、お互いの人権を大切にしたい学校づくりを進める。また、小中学生の活動の様子を町民へも紹介することで、町全体の人権意識の高揚につなげる。

2 参加者

○北栄町立小学校児童：2校 各校8名＝16名

中学校生徒：2校 各校8名＝16名

○教員：4校 各校2名＝8名

○教委職員

○県子育て王国課担当者2名、ファシリテーター1名、サポーター（大学生）数名

今年度は、県が主催する子ども主体の社会参画活動「子どもミーティング」と連携して開催。児童生徒の活動の様子や意見を学校、町内にとどまらず県内に発信する。

3 スケジュール

5月7日：教育連絡会説明 ⇒ 6月下旬：各校参加者決定 ⇒ 7月上旬：担当者打合せ
⇒ 8月18日：事業実施 ⇒ 学校発表等の啓発活動

4 事業内容

(1) サミットでの活動

・ワークショップ（少人数グループ討議）

・「心地よい言葉づかい（仮）」をテーマにしたアピール文を作成（学校ごと）、全体発表

(2) サミット後の活動

・学校：全校発表・情報共有、アピール文掲示

⇒ 豊かな人間づくり・学級づくり実践

・教委：ホームページ・TCCにより活動を紹介

じんけんフェスティバル2026で活動を報告

⇒ 人権を大切にしたい取組、町民全体への人権意識の高揚促進

5 事業目標・効果

○目標 ・様々な人権問題に真剣に向き合うとともに話し合いをとおして、教育委員会・学校において人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる学校や地域づくりを進める。

・北栄町内の小中連携、中中連携、小中連携、北条・大栄両地区連携を行う。

・将来のリーダーとなる人材を育成する。

○効果 ・人権意識の高揚が期待できる。

・他の学校の児童生徒と交流することで、学びの深まりと連携の推進が期待できる。

・リーダー的人材を育成することが期待できる。

○日 程

令和8年8月18日（火）9：00～11：45 （8時30分受付）

○場 所

北栄町中央公民館 講堂

○内 容

- 8:30 ～ 受付
- 9:00 ～ 9:10 教育長挨拶
- 9:10 ～ 10:15 趣旨説明・ワークショップ
- 10:30 ～ 11:35 アピール文の作成・発表・まとめ
- 11:35 ～ 11:45 教育長挨拶

○その他

- ・北条地区の児童生徒は、現地に集合してください。
- ・大栄地区の児童生徒で送迎を希望する場合は、7月23（木）までに学校で取りまとめ、教育総務課 山口まで連絡してください。
- ・送迎を希望しない場合は、現地に集合してください。
- ・昼食は準備しません。

【送迎】 集合場所 大栄小学校玄関前
集合時刻 午前8時10分
帰着予定時刻 午後0時15分（大栄小学校帰着）

（参考）R7のチラシと写真

2025
令和7年度 北栄町
8/19 火
9:00 ▶ 11:45
こども
じんけんサミット

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や
教員が参加して、「人権問題」について話し
合います。
今年は「インターネットにおける人権」です。

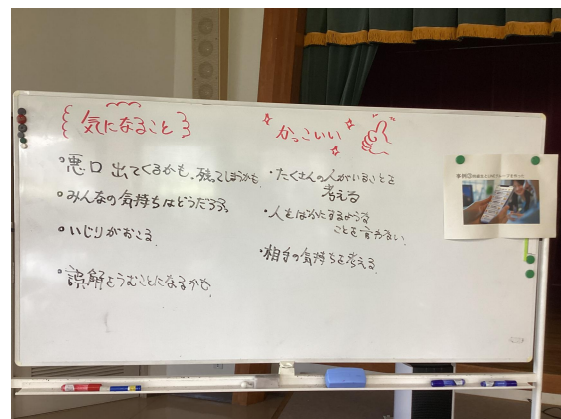
内容 インターネットにおける人権を考えるワークショップ
～SNSは気軽？楽しい？その振る舞い、かつこい？～

日時 令和7年8月19日（火）
午前9時～11時45分（8時30分受付）

場所 北栄町中央公民館（北栄町土下）
北条中 大栄中
北条小 大栄小

参加 児童生徒：各校8名 計32名
教職員：各校2名 計8名

問合せ先：教育総務課 ☎37-5870



令和8年度教育委員視察研修について

- ・テーマ
- ・視察先
- ・視察日程

<北栄町教育委員視察研修 過去の実施状況>

- ① 平成27年度 …10月14日(水)～15日(木)
 - ◎兵庫県姫路市教育委員会(姫路市立総合教育センター、野里小学校)
 - ・ICTを活用した教育の効果、整備状況
 - ・小中一貫教育について
 - ・学校サポート・スクラムチームの導入
 - ・スクールヘルパー制度
 - ◎鳥取県岩美町教育委員会(岩美中学校)
 - ・ICTの取り組み、整備利活用状況
- ② 平成28年度 …11月16日(水)～17日(木)
 - ◎日野町教育委員会
 - ・保小連携について
 - ◎島根県雲南市教育委員会
 - ・フッ化物洗口の取り組み
 - ◎香川県直島町教育委員会(直島小学校訪問、研究授業参観)
 - ・英語教育の取り組み
- ③ 平成29年度 …10月12日(木)～13日(金)
 - ◎大山町教育委員会
 - ・通学合宿の取り組み
 - ◎岡山県備前市教育委員会
 - ・ICT教育の促進
 - ◎徳島県阿波市林小学校
 - ・外国語教科化の取り組み
- ④ 平成30年度 …10月11日(木)～12日(金)
 - ◎岡山県総合教育センター
 - ・プログラミング教育の導入について

◎徳島県立総合教育センター

- ・学校全体で取り組むポジティブ行動支援について

◎伯耆町教育委員会

- ・コミュニティスクールの導入について

⑤ 令和元年度 …10月16日(水)～17日(木)

◎堺市教育委員会

- ・眠育の取り組み

◎奈良県明日香村教育委員会、NPO 法人楽スポあすか

- ・部活動とスポーツクラブの連携について

◎兵庫県立播磨西小学校、播磨町教育委員会

- ・プログラミング教育の取り組み(授業参観)

※令和2～4年度 …実施見送り

⑥ 令和5年度 …10月23日(月)～24日(火)

◎広島県教育委員会、三次市塩町中学校、福山市新涯小学校

- ・スペシャルサポートルームの取り組み

⑦ 令和6年度 …11月28日(木)

◎岡山県浅口市教育委員会、鴨方西小学校

- ・地域と学校の協働(コミュニティ・スクールの取り組み)

⑧ 令和7年度 …9月30日(火)～10月1日(水)

◎広島県廿日市市立宮園小学校

- ・子どもを主語にした「自由進度学習」の取り組み

◎岡山県高梁市教育委員会

岡山県高梁市立図書館

- ・未来につなぐ図書館(指定管理委託)の役割について

令和8年度 教育委員会部局事務分担表

《教育総務課》

課長	松本 裕実	参事	眞山 元樹
室長	稲井 健二	室長	濱本 早苗
室長	竹内 園美	センター長	矢積 大輔
統括支援員	但馬 崇		

室名	分担事務	主査	副査
学校教育室 室長 稲井 健二	学校教育室の総括に関する事	稲井 健二	山口 則子
	教育委員会の会議に関する事	稲井 健二	山口 則子
	事務局、学校、その他機関の人事(県費負担教職員の人事を除く)に関する事	稲井 健二	小原 美由紀
	教育財産の管理に関する事。	小原 美由紀	稲井 健二
	教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。	小原 美由紀	稲井 健二
	各種統計及び調査に関する事。	小原 美由紀	松本 睦美
	議会対応に関する事	稲井 健二	山口 則子
	学校予算の編成(学校教育事業の立案を除く)に関する事	稲井 健二	山口 則子
	教育に係る「大綱」北栄町教育振興計画に関する事	松本 裕実	稲井 健二
	総合教育会議に関する事	稲井 健二	松本 裕実
	教育行政評価に関する事	稲井 健二	松本 裕実
	個人情報保護に関する事	小原 美由紀	稲井 健二
	情報公開に関する事	小原 美由紀	稲井 健二
	公印、公文書類の管理及び保管に関する事。	小原 美由紀	松本 睦美
	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関する事。	眞山 元樹	山口 則子
	学校医等の委嘱に関する事。	松本 睦美	小原 美由紀
	学級編成に関する事。	眞山 元樹	松本 睦美
	教育内容及びその取り扱いに関する事。	山口 則子	眞山 元樹
	学校保健衛生に関する事。	松本 睦美	小原 美由紀
	児童及び生徒の就学に関する事。	松本 睦美	小原 美由紀
	就学援助及び各種補助金に関する事	松本 睦美	小原 美由紀
	小・中学校に関する事。	稲井 健二	松本 睦美
	ALT(外国語指導助手)に関する事	小原 美由紀	山口 則子
	教育行政の相談等に関する事。(行政関係)	稲井 健二	松本 睦美
	その他学事に関する事	松本 睦美	小原 美由紀
	幼児教育に係る指導助言に関する事	眞山 元樹	山口 則子
	学校教育に係る指導助言に関する事	眞山 元樹	山口 則子
	保・幼・小・中・高の連携に関する事	眞山 元樹	山口 則子
校内教育支援センターに関する事	山口 則子	稲井 健二	

室名	分担事務	主査	副査
学校給食センター センター長 矢積 大輔	学校給食センターの統括に関する事	矢積 大輔	松田 忍
	給食の実施(食数管理、調理委託等)に関する事	矢積 大輔	松田 忍
	給食費の徴収に関する事	矢積 大輔	松田 忍
	給食用物資の納入・支払に関する事	矢積 大輔	松田 忍
	センター施設及び調理場設備管理に関する事	矢積 大輔	松田 忍
子育て支援室 室長 濱本 早苗	子育て支援室の統括に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	認定こども園の管理と運営のサポートに関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	こども園予算の編成に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	確認制度、認可に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	こども園会計年度任用職員に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	行政指導監査に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	各種統計及び調査に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	子ども・子育て支援会議及び事業計画に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	自治体こども計画に関する事	小原 美由紀	濱本 早苗
	こども園・保育所への入退所に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	こども誰でも通園制度に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	保育料に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	災害共済給付に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	施設型給付費(委託料)及び施設等利用給付に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	放課後児童クラブ運営に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	大栄くろぼく会館の管理運営に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	子育て支援事業に関する事(病児病後児・休日・一時預かり)	馬壁 大志	濱本 早苗
	こども園保健衛生に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	こども園委託業務に関する事	馬壁 大志	濱本 早苗
	在宅育児世帯支援給付金に関する事	馬壁 大志	山根 葉子
	小中学校等入学祝い金に関する事	馬壁 大志	山根 葉子
	子育て応援パスポートに関する事	馬壁 大志	山根 葉子
	その他庶務等に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	その他の子育て支援に関する事	濱本 早苗	馬壁 大志
	こども性暴力防止法に関する事	濱本 早苗	総務室
	職員の免許(資格)に関する事	濱本 早苗	各園長

室名	分担事務	主査	副査
こども家庭センター 室長(兼) 濱本 早苗 統括支援員 但馬 崇	こども家庭センターの総括に関する事	但馬 崇	濱本 早苗
	合同ケース会議に関する事	但馬 崇	濱本 早苗
	サポートプランに関する事	但馬 崇	濱本 早苗
	母子手帳交付に関する事	村岡美由紀	健康推進課
	妊産婦支援に関する事	村岡美由紀	但馬 崇
	妊婦健康診査費助成に関する事	村岡美由紀	健康推進課
	乳幼児訪問に関する事	村岡美由紀	但馬 崇
	子育て支援に関する事	村岡美由紀	但馬 崇
	母子保健に関する教室・講座に関する事	村岡美由紀	健康推進課
	妊婦のための支援給付事業に関する事	村岡美由紀	但馬 崇
	その他給付事業に関する事(おむつ・ポイントラリー・ゴミ袋)	村岡美由紀	平信 邦栄
	児童福祉に関する相談支援に関する事	河野 陽子	但馬 崇
	要保護児童対策地域協議会に関する事	河野 陽子	但馬 崇
	ヤングケアラー支援に関する事	河野 陽子	但馬 崇
	学習支援事業に関する事	河野 陽子	但馬 崇
	子育て支援短期利用事業に関する事(ショートステイ・トワイライトステイ)	河野 陽子	但馬 崇
	地域の社会資源の把握・開拓に関する事	但馬 崇	濱本 早苗
	こども園給食に関する事(献立作成・食材調達・食育)	杉谷 文音	濱本 早苗
	北条こども園調理業務委託に関する事	杉谷 文音	濱本 早苗
	発達支援室 室長 竹内 園美	乳幼児の食育・栄養指導に関する事	杉谷 文音
母子保健に関する事(離乳食講習・乳幼児健診・1歳児相談・2歳児教室)		杉谷 文音	健康推進課
子育て支援センターに関する事		今中 佳代	濱本 早苗
ファミリー・サポート・センターに関する事		今中 佳代	濱本 早苗
発達支援連携協議会の会議に関する事		竹内 園美	杉内 美里
園における特別支援教育の指導助言に関する事		杉内 美里	竹内 園美
小・中学校における特別支援教育の指導助言に関する事		竹内 園美	杉内 美里
教育相談・支援に関する事		竹内 園美	杉内 美里
就学相談に関する事	竹内 園美	杉内 美里	
通級指導教室の運営に関する事	竹内 園美	杉内 美里	
発達障がい等の理解・啓発に関する事	竹内 園美	杉内 美里	

《生涯学習課》

課 長	渡辺 健二
室 長	福庭 克展
室 長	福田 香織

室 名	分 担 事 務	主 査	副 査
文化・ スポーツ 推進室 室長 福庭克展	社会教育調査及び総合企画・指導に関すること	福庭克展	吹野瑛司
	コミュニティ・スクール事業に関すること（社会教育）	吹野瑛司	福庭克展
	社会教育関係団体の援助指導に関すること（補助金含む）	吹野瑛司	福庭克展
	教育相談に関すること	福庭克展	吹野瑛司
	社会教育委員会に関すること	吹野瑛司	福庭克展
	社会教育の振興・生涯学習の推進に関すること	吹野瑛司	福庭克展
	生涯学習の推進に関すること（生涯学習出前講座）	吹野瑛司	福庭克展
	家庭教育に関すること	吹野瑛司	福庭克展
	青少年育成に関すること	吹野瑛司	河上慎治
	青少年育成に関すること （中部少年少女のつどい・ハイスクールフォーラム）	吹野瑛司	河上慎治
	青少年育成に関すること（放課後子ども総合プラン）	吹野瑛司	河上慎治
	青少年育成に関すること（倉吉地区少年補導センター）	吹野瑛司	河上慎治
	青少年育成北栄町民会議に関すること	吹野瑛司	河上慎治
	二十歳の集いに関すること	河上慎治	福庭克展 谷口なつみ
	視聴覚教育に関すること（出前講座等）	吹野瑛司	河上慎治
	社会体育の振興に関すること	石岩大敦	福庭克展
	社会体育の振興に関すること （すいか・ながいも健康マラソン大会）	石岩大敦	福庭克展 谷口なつみ
	社会体育の振興に関すること（スポーツ表彰）	石岩大敦	谷口なつみ
	社会体育の振興に関すること（県外派遣費補助金）	石岩大敦	福庭克展
	社会体育の振興に関すること（ワールドマスターズゲームス）	福庭克展	石岩大敦
	スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員に関すること	石岩大敦	福庭克展
	スポーツ少年団等に関すること（スポーツクラブ事業）	石岩大敦	福庭克展
	スポーツ等の指導者の研修と養成に関すること（スポーツクラブ事業）	石岩大敦	福庭克展
	部活動地域連携に関すること	福庭克展	石岩大敦
	学校（体育施設の）開放に関すること	福庭克展	石岩大敦
	体育施設等の管理運営に関すること（工事含む）	福庭克展	石岩大敦
	体育施設等の管理運営に関すること（スポーツクラブ委託業務）	石岩大敦	福庭克展
	スポーツクラブの育成・支援・指導に関すること	石岩大敦	福庭克展
	レクリエーション活動の普及に関すること	石岩大敦	福庭克展
	文化財保護に関すること	松本崇史	牧本哲雄
文化財保護に関すること（天然記念物）	河上慎治	福庭克展	

	文化財保護に関すること（由良台場・六尾反射炉事業）	松本崇史	牧本哲雄
	文化財保護に関すること（齋尾家住宅）	松本崇史	牧本哲雄
	文化財保存活用地域計画の活用に関すること	松本崇史	牧本哲雄
	文化財保存活用地域計画の活用に関すること（歴史探訪ウォーク）	松本崇史	牧本哲雄
	文化財保護委員会に関すること	松本崇史	牧本哲雄
	埋蔵文化財保護に関すること	牧本哲雄	松本崇史
	町指定文化財の指定に関すること	松本崇史	牧本哲雄
	町指定文化財の管理に関すること	松本崇史	牧本哲雄
	文化・芸術に関すること	河上慎治	福庭克展
	文化・芸術に関すること（青少年劇場巡回公演）	河上慎治	福庭克展
	文化・芸術に関すること（北栄文化回廊）	河上慎治	福庭克展
	文化・芸術に関すること（音楽関係）	河上慎治	福庭克展
	文化・芸術関係団体の活動に関すること（民俗芸能伝承）	河上慎治	松本崇史
	歴史民俗資料館の管理に関すること	河上慎治	石岩大敦
	歴史民俗資料館の運営に関すること	河上慎治 門脇 博	石岩大敦
	歴史民俗資料等の保存に関すること	河上慎治 門脇 博	石岩大敦
	地域副読本の活用に関すること	石岩大敦	福庭克展
	町史に関すること	福庭克展	門脇 博
室名	分 担 事 務	主 査	副 査
人権教育 推進室 室長 福田香織	人権啓発に関すること	福田香織	岩垣 慎
	人権啓発活動地方委託事業に関すること	岩垣 慎	福田香織
	人権教育・啓発推進協議会に関すること	岩垣 慎	福田香織
	じんけんフェスティバルに関すること	岩垣 慎	福田香織
	人権擁護に関すること	岩垣 慎	福田香織
	人権相談に関すること	福田香織	岩垣 慎
	北栄人権文化センターの管理運営に関すること	岩垣 慎	福田香織
	隣保館運営審議会・児童館運営委員会に関すること	岩垣 慎	福田香織
	住宅新築資金に関すること	岩垣 慎	福田香織
	事業所・社会教育関係団体への人権研修に関すること	青木真琴	福田香織
	人権を学ぶ会に関すること	福田香織	岩垣 慎
	ほくほクラブに関すること	福田香織	岩垣 慎
	人権教育のための資料収集作成に関すること	青木真琴	福田香織
	人権教育指導者の研修・養成に関すること	青木真琴	福田香織
	その他人権行政に関すること	福田香織	岩垣 慎

《中央公民館》

館長	松尾 大介
副主幹	隅 淳子
事務補佐員	宮川 味佐子

令和8年度

	分 担 事 務	主 査	副 査	
	公民館の運営全般に関すること	松尾 大介	隅 淳子	宮川 味佐子
	公民館の施設管理に関すること	隅 淳子	松尾 大介	
	公印の保管に関すること	松尾 大介	隅 淳子	
	職員の服務に関すること	松尾 大介	隅 淳子	
	公民館関係予算の編成及び執行に関すること	松尾 大介	隅 淳子	
	公民館運営審議会に関すること	松尾 大介	隅 淳子	
	高齢者対象講座に関すること	松尾 大介	隅 淳子	宮川 味佐子
	成人対象講座に関すること	松尾 大介	隅 淳子	宮川 味佐子
	ふるさとかるたに関すること	松尾 大介	隅 淳子	
	北条民芸実習館活用講座に関すること	松尾 大介	隅 淳子	宮川 味佐子
	北栄文芸に関すること	隅 淳子	松尾 大介	宮川 味佐子
	美術展に関すること	隅 淳子	松尾 大介	宮川 味佐子
	公民館まつりに関すること	隅 淳子	松尾 大介	宮川 味佐子
	ロビー展示に関すること	松尾 大介	隅 淳子	宮川 味佐子
	文化団体に関すること	隅 淳子	松尾 大介	宮川 味佐子
	北条民芸実習館の施設管理に関すること	隅 淳子	松尾 大介	
	施設工事に関すること（分館建替に関することを含む）	松尾 大介	隅 淳子	
	公用車の使用、管理に関すること	隅 淳子	松尾 大介	
	公民館の広報に関すること	隅 淳子	松尾 大介	
	大栄分館、関係諸機関との連携調整に関すること	松尾 大介	隅 淳子	

《図書館》

館長	杉川あゆみ
主幹	阪本 知春
主任司書	野田 知枝

一般事務

北条分室

2026.4.1

	分 担 事 務	主 査	副 査	副 査	
図書館	公印の保管に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春		
	建物、物品の維持管理に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春		
	消防・防火管理、消防署への各種届出、訓練	杉川あゆみ	阪本 知春		
	消防設備、警備保障、図書館システム、清掃、植木、公用車、各種機器の管理及び委託	阪本 知春	杉川あゆみ		
	図書館の広報に関する事	阪本 知春	杉川あゆみ		
	ホームページ、町報	阪本 知春	野田 知枝	林 奈稚	
	図書館だより（新着案内）	阪本 知春	吉村由佳理	林 奈稚	
	TCC、報道関係	(情報提供) 阪本 知春	(取材対応) 杉川あゆみ		
	関係諸機関との連絡、調整に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春		
	教育委員会ほか各種委員会、審議会等	杉川あゆみ	野田 知枝		
	生涯学習出前講座（あたまイキイキ音読・読み聞かせ）	杉川あゆみ	野田 知枝		
	外部団体の展示受入、物品貸借	杉川あゆみ	阪本 知春	吉村由佳理	
	図書館ボランティア	杉川あゆみ	阪本 知春	野田 知枝	
	図書館協議会に関する事（設置なし）	杉川あゆみ	野田 知枝		
	購入図書に関する事	一般書	吉村由佳理	野田 知枝	
	逐次刊行物に関する事	児童書	松本 恭子	野田 知枝	
	図書システムの入力に関する事	雑誌	林 奈稚	野田 知枝	
	目録作成に関する事	郷土資料	吉村由佳理	野田 知枝	
	一般成人の貸出業務に関する事		野田 知枝	吉村由佳理	
	参考業務に関する事		野田 知枝	吉村由佳理	
	児童資料の貸出業務に関する事		野田 知枝	松本 恭子	
	児童資料の参考業務に関する事		野田 知枝	松本 恭子	
	障がい者のためのサービスに関する事		野田 知枝	林 奈稚	
	図書館資料の図書館間相互貸借に関する事		野田 知枝	吉村由佳理	
	寄贈、寄託資料に関する事		野田 知枝	吉村由佳理	
	廃棄図書に関する事（蔵書点検含む）		野田 知枝	司書補佐員	
	資料の保管に関する事		野田 知枝	会計年度司書	
	書庫の維持管理に関する事		野田 知枝	会計年度司書	
窓口業務に関する事		野田 知枝	会計年度司書		
ギャラリーゆら里に関する事（管理・活用）		阪本 知春	杉川あゆみ		
2階の部屋の管理に関する事		阪本 知春	杉川あゆみ		
e-sportsに関する事（機器管理・活用）		阪本 知春	杉川あゆみ		

¥¥10.10.1.5¥全職員用¥00全職員¥05事務分担表¥R8事務分担表¥15 図書 R8事務分担表(図書館)

分 担 事 務		主 査	副 査	副 査	
図書館	各種催事	講演会、研修会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事	野田 知枝	杉川あゆみ	
		館内資料の展示、特集等	会計年度司書	杉川あゆみ	
		図書館職員交流研修会	杉川あゆみ	野田 知枝	
		音読事業	野田 知枝	杉川あゆみ	会計年度司書
		魅力化事業			
		絵本でつながるまちづくり事業	野田 知枝	杉川あゆみ	
		絵本にかかる事業（作家読み聞かせ）	野田 知枝	杉川あゆみ	阪本 知春
		赤ちゃん事業(ブックスタート、マタニティ・ファーストブック)	野田 知枝	杉川あゆみ	会計年度司書
		普及啓発事業(おはなし会、おすすめ絵本)	野田 知枝	杉川あゆみ	会計年度司書
		庶務及び会計、文書取扱に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春	
		職員の服務に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春	
		図書館関係予算の編成及び執行に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春	野田 知枝
		統計及び調査に関する事	野田 知枝	杉川あゆみ	
		公文書類の管理及び保管に関する事	杉川あゆみ	阪本 知春	
		図書館北条分室	建物、物品の維持管理に関する事	野田 知枝	松本 恭子
関係諸機関との連絡、調整に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
購入図書に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
逐次刊行物に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
図書館資料の図書館間相互貸借に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
講演会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
寄贈、寄託資料に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
廃棄図書に関する事(蔵書点検含む)	野田 知枝		松本 恭子		
資料の保管に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
図書システムの入力に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
目録作成に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
窓口業務に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
閲覧室の運営に関する事	野田 知枝		松本 恭子		
ボランティアに関する事 (つくしんぼ)	野田 知枝	杉川あゆみ			

令和8年度《北条こども園》

園長	竹本 幸子
幼稚部長	中西 春奈
保育部長	針本 多恵

分 担 事 務	主 査	副 査
保育・教育課程、園要覧に関すること	中西	針本
園評価に関すること	竹本	中西・針本
学年・学級経営に関すること	大西	筏津
研究推進に関すること	中西	高見
人権教育に関すること	山本	西田
生活指導に関すること	濱田	山崎
園行事に関すること	中西	針本
特別支援教育に関すること	針本	妻由
保幼小中連携に関すること	田中	竹歳
長時間・延長保育に関すること	針本	河本
食育に関すること	濱本	宮前
給食に関すること	管理栄養士	
交通安全に関すること	石塚	門脇睦
避難訓練に関すること	引田	吉田
保健に関すること	佐々木	濱本
表現活動に関すること	大西	河上
言葉・絵本推進に関すること	筏津	裏門
異年齢交流に関すること	妻由	升尾
国際理解教育に関すること	牧野	
エコ活動に関すること	竹田	竹歳
子育て支援に関すること	針本	木藤
危機管理、安全管理、園舎管理に関すること	竹本	中西
環境整備に関すること	大西	筏津
園の予算の執行に関すること	中西	針本
事務、経理に関すること	針本	中西
P T A（保護者会）に関すること	中西	針本
意見・要望に関すること	竹本	中西
幼稚部 たいよう組（5歳児）	牧野	引田
幼稚部 おおぞら組（5歳児）	田中	濱本
幼稚部 にじ組（4歳児）	妻由	河上
幼稚部 ほし組（4歳児）	大西	濱田
幼稚部 ぞう組（3歳児）	高見	
幼稚部 くま組（3歳児）	石塚	福庭
保育部 ぱんだ組（2歳児）	山本	裏門
保育部 こあら組（2歳児）	筏津	升尾
保育部 うさぎ組（1歳児）	佐々木	西田
保育部 りす組（1歳児）	竹田	門脇恵
保育部 ひよこ組（0歳児）	木藤	吉田

令和8年度《大誠こども園》

園長	小野塚奈津子
幼稚部長	甲斐 真紀
保育部長	宮本 裕子

分 担 事 務	主 査	副 査
保育・教育課程、園要覧に関する事	甲斐	宮本
園評価に関する事	小野塚	甲斐・宮本
学年・学級経営に関する事	甲斐	宮本
研究推進に関する事	宮本	西本・二宮
人権教育に関する事	小林	米本
生活指導に関する事	森本	西本・二宮
園行事に関する事	甲斐	宮本
特別支援教育に関する事	甲斐	村尾
保幼小中連携に関する事	米本	甲斐
長時間・延長保育に関する事	但馬	杉川
食育に関する事	田中	新木
給食に関する事	田中	竹本
交通安全に関する事	横濱	長棟
避難訓練に関する事	長棟	小林
保健に関する事	朝倉	長尾
異年齢交流に関する事	長尾	二宮
国際理解教育に関する事	米本	村尾
エコ活動に関する事	村尾	横濱
絵本推進に関する事	西本	二宮
危機管理、安全管理、園舎管理に関する事	小野塚	甲斐・宮本
環境整備に関する事	宮本	甲斐
園の予算の執行に関する事	宮本	甲斐
事務、経理に関する事	甲斐	但馬
P T A（保護者会）に関する事	宮本	各担任
意見・要望に関する事	宮本	小野塚
幼稚部 すみれ組（5歳児）	米本	村尾・西村
幼稚部 ばら組（4歳児）	長棟	西本
幼稚部 きく1組（3歳児）	長尾	増田
幼稚部 きく2組（3歳児）	森本	
保育部 さくら組（2歳児）	小林	松井さ
保育部 もも組（1歳児）	二宮	朝倉
保育部 たんぽぽ組（0歳児）	横濱	中江

令和8年度《由良こども園》

園長	澤村 美穂
幼稚部長	杉谷 勇樹
保育部長	新名 裕子

分 担 事 務	主 査	副 査
保育・教育課程、園要覧に関すること	杉谷	新名
園評価に関すること	澤村	新名
学年・学級経営に関すること	杉谷	新名
研究推進に関すること	杉谷	新名
人権教育に関すること	山脇	西本
生活指導に関すること	中西	中口れ
園行事に関すること	各担当	部長
特別支援教育に関すること	新名	濱田
異年齢交流に関すること	伊藤	熊田
保こ小中高連携に関すること	眞山	杉谷
長時間・延長保育に関すること	生駒	田中ゆ
食育に関すること	岩本	道祖尾
給食に関すること	岩本	山本
交通安全に関すること	竹本	柿本
避難訓練に関すること	岩垣	上田
保健に関すること	大田	石村く
エコ活動に関すること	濱田	柿本
環境整備に関すること	新名	杉谷
絵本に関すること「絵本・紙芝居」	川本	田中み
絵本に関すること「大谷文庫」	中口し	小林
危機管理、安全管理、園舎管理に関すること	新名	杉谷
園の予算の執行に関すること	新名	杉谷
事務、経理に関すること	新名	杉谷
P T Aに関すること	杉谷	新名
意見・要望に関すること	杉谷	新名
幼稚部 かぜ組（5才児）	眞山	濱田
幼稚部 ほし1組（4才児）	中西	
幼稚部 ほし2組（4才児）	伊藤	
幼稚部 にじ1組（3才児）	竹本	西本
幼稚部 にじ2組（3才児）	山脇	
保育部 ばんだ組（2才児）	大田	石賀
保育部 うさぎ組（1才児）	岩垣	中口れ
保育部 ひよこ組（0才児）	福光	石村く
一時預かり	石村さ	新名
保育充実職員	生駒	田中ゆ

資料6

令和8年度 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に係る認定状況について

○児童生徒認定数 (4.1時点)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
北条小	保護者数	43人	36人	38人	33人	24人
	児童数	57人	51人	56人	42人	27人
	うち新入生	9人	3人	8人	1人	1人
	全児童数	421人	407人	399人	379人	364人
	児童の割合	13.5%	12.5%	14.0%	11.1%	7.4%
北条中	保護者数	19人	24人	23人	28人	27人
	生徒数	20人	27人	24人	30人	28人
	うち新入生	3人	13人	8人	10人	12人
	全生徒数	182人	204人	196人	206人	197人
	生徒の割合	11.0%	13.2%	12.2%	14.6%	14.2%
大栄小	保護者数	24人	25人	15人	16人	15人
	児童数	27人	32人	23人	22人	21人
	(うち新入生)	3人	7人	3人	3人	4人
	全児童数	380人	374人	352人	337人	330人
	児童の割合	7.1%	8.6%	6.5%	6.5%	6.4%
大栄中	保護者数	18人	22人	24人	23人	22人
	生徒数	19人	25人	30人	24人	24人
	うち新入生	7人	8人	11人	3人	6人
	全生徒数	189人	191人	202人	190人	200人
	生徒の割合	10.1%	13.1%	14.9%	12.6%	12.0%
区域外	保護者数	-	-	-	1人	1人
	生徒数	-	-	-	1人	1人
	うち新入生	-	-	-	1人	1人

※人数には、要保護者・準要保護者を含めます。R7年度の要保護認定者は、北条中1名(1世帯)

○費目ごとの支給額 (単位：円) ※医療費、修学旅行費は実費支給

区分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
小学生 児童	学用品	11,630	11,630	11,630	11,630	11,630	
	1学年新入学用品	54,060	54,060	57,060	57,060	57,060	
	2～6年通学用品費	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
	校外活動費	宿泊なし	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		宿泊あり	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690
	学校給食費	195円/食	195円/食	195円/食	195円/食	50円/食	
	児童会費	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	
	クラブ活動費	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	
中学生 生徒	学用品	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	
	1学年新入学用品	60,000	63,000	63,000	63,000	63,000	
	2、3年通学用品費	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
	校外活動費	宿泊なし	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
		宿泊あり	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210
	学校給食費	231円/食	231円/食	231円/食	231円/食	231円/食	
	生徒会費	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	
	クラブ活動費	30,150	30,150	30,150	30,150	30,150	

校区外・区域外就学決定の状況

令和8年 4月

1. 区域外(北栄町内→北栄町外)

No.	新規/ 継続	許可回答 年月日	児童生徒氏名	ふりがな	生年月日	学年	申立学校	指定学校	住所	保護者氏名	期間	理由
1	新規	4月21日	山本 賢祐	やまもと けんすけ	平成23年5月20日	中学 3	湯梨浜町立 湯梨浜中学 校	北栄町立大 栄中学校	北栄町由良宿1829番 地	山本 慶子	令和8年4月3日から令 和9年3月31日まで	学年中途等の転居によるもの

2. 校区外(北栄町内→北栄町内)

No.	新規/ 継続	許可回答 年月日	児童生徒氏名	ふりがな	生年月日	学年	申立学校	指定学校	住所	保護者氏名	期間	理由
1	新規	3月16日	中村 晴翔	なかむら はると	平成28年10月4日	新小学 4	北栄町立北 栄小学校	北栄町立大 栄小学校	北栄町由良宿1807番 地1 町住B202	中村 唯	令和8年3月18日から 令和9年3月31日	児童生徒の心身の事情により、指定学校への 就学が困難なため

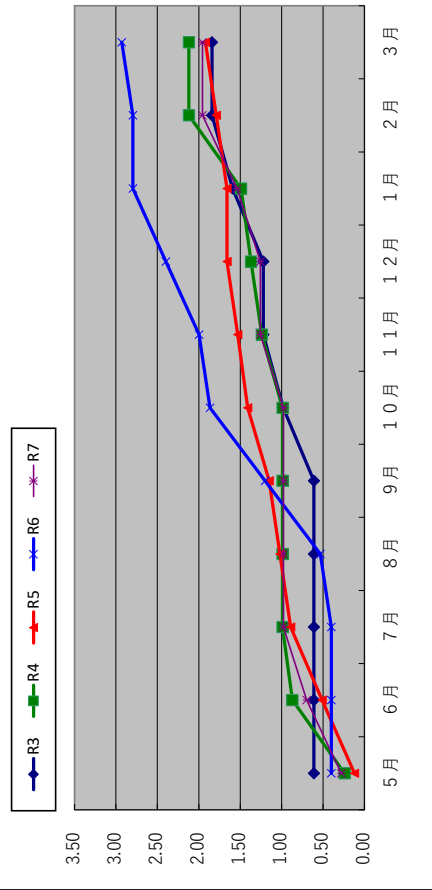
令和7年度 不登校児童の状況(北栄町)

全児童数 716
北栄町教育委員会

小学校の不登校児童数、割合の推移

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不登校児童数	5	5	5	5	5	8	10	10	13	15	15
出席率	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.98	1.22	1.22	1.59	1.84	1.84
不登校児童数	2	7	8	9	9	9	10	11	12	17	17
出席率	0.24	0.87	0.99	0.99	0.99	0.99	1.24	1.37	1.49	2.12	2.12
不登校児童数	1	4	7	8	9	11	12	13	13	14	15
出席率	0.12	0.51	0.89	1.02	1.15	1.41	1.53	1.66	1.66	1.79	1.92
不登校児童数	3	3	3	4	9	14	15	18	21	21	22
出席率	0.40	0.40	0.40	0.53	1.20	1.86	2.00	2.40	2.80	2.80	2.93
不登校児童数	2	5	7	7	7	7	9	9	11	14	14
出席率	0.28	0.70	0.98	0.98	0.98	0.98	1.26	1.26	1.54	1.96	1.96
継続的に登校する	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2
断続的に登校する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
登校にチャレンジする	0	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3
G A~Fほどではないが、変容が見られる	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	4
H 変容が見られない	1	2	4	3	3	3	3	2	3	3	3
計	2	5	7	7	7	7	9	9	11	14	14

小学校の不登校児童出席率の推移(北栄町)



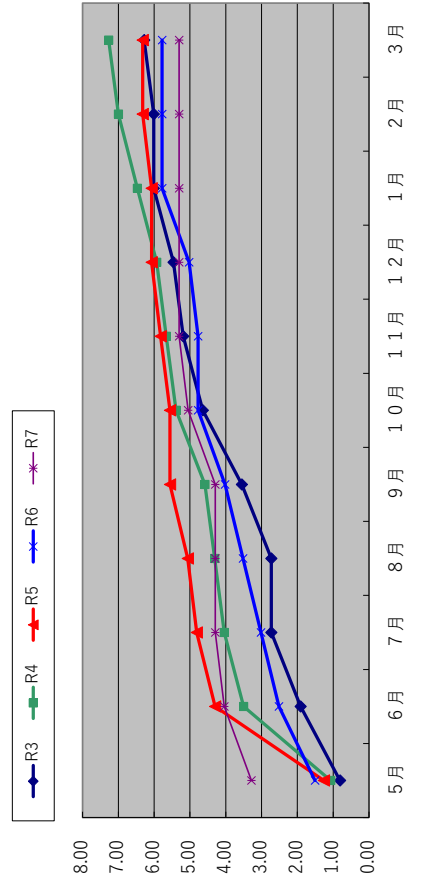
令和7年度 不登校生徒の状況(北栄町)

全生徒数 396
北栄町教育委員会

中学校の不登校生徒数、割合の推移

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不登校生徒数	3	7	10	10	13	17	19	20	22	22	23
出席率	0.81	1.91	2.73	2.73	3.55	4.64	5.19	5.46	6.01	6.01	6.28
不登校生徒数	4	13	15	16	17	20	21	22	24	26	27
出席率	1.07	3.50	4.04	4.31	4.58	5.39	5.66	5.93	6.47	7.00	7.27
不登校生徒数	5	17	19	20	22	22	23	24	24	25	25
出席率	1.26	4.30	4.81	5.06	5.56	5.56	5.82	6.07	6.07	6.32	6.32
不登校生徒数	6	10	12	14	16	19	19	20	23	23	23
出席率	1.51	2.51	3.02	3.52	4.02	4.77	4.77	5.03	5.78	5.78	5.78
不登校生徒数	13	16	17	17	17	20	21	21	21	21	21
出席率	3.28	4.04	4.29	4.29	4.29	5.05	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30
継続的に登校する	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
断続的に登校する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登校にチャレンジする	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G A~Fほどではないが、変容が見られる	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
H 変容が見られない	11	13	13	13	12	12	12	12	12	10	10
計	13	16	17	17	17	20	21	21	21	21	21

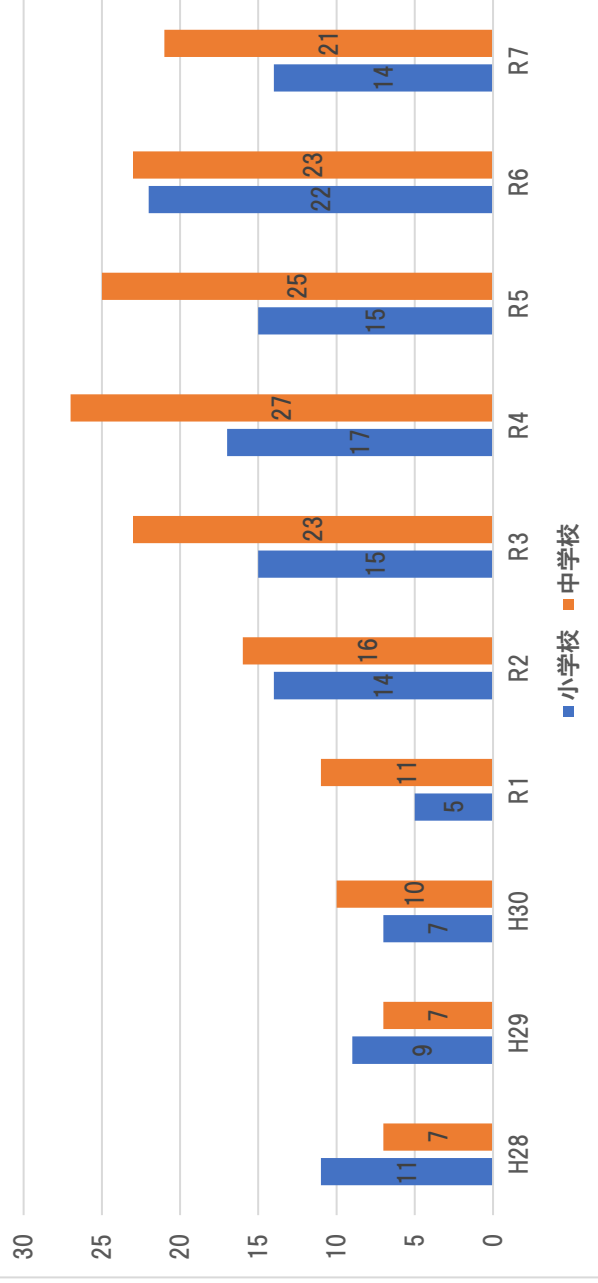
中学校の不登校生徒出席率の推移(北栄町)



H28～不登校推移

	小学校	中学校
H28	11	7
H29	9	7
H30	7	10
R1	5	11
R2	14	16
R3	15	23
R4	17	27
R5	15	25
R6	22	23
R7	14	21

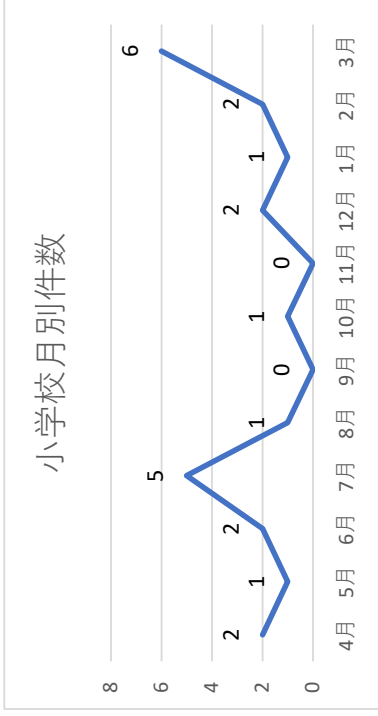
不登校人数推移



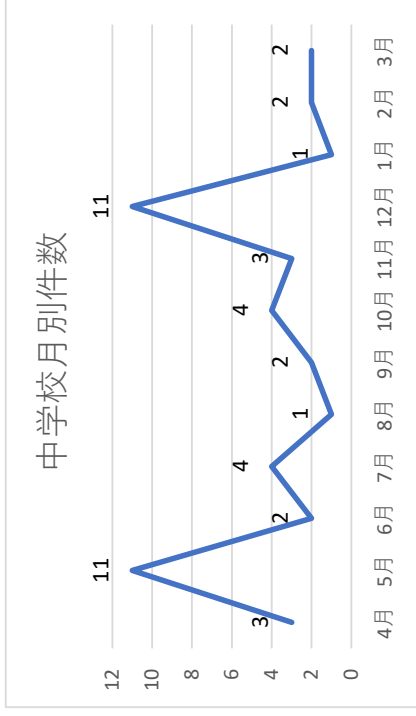
小学校の新規不登校児童数は5人、前年度からの継続は9人
 中学校の新規不登校生徒数は4人、前年度からの継続は17人
 一度不登校になると、改善が難しいので、新規不登校を生まない取組が必要。
 ただ、学校の取組やSSWの関りによって、欠席が30日を超える児童生徒の中には状態が改善しつつある児童生徒もい
 る。特に中学校では、サポート教室や校内教育支援センターを利用し、登校にチャレンジする生徒がいる。大栄中では
 3人、北条中では4人が利用。
 WEBQUや教育相談などを活用して早期発見、早期対応をしていく。また、アセスメントから児童生徒の困り感を拾い、アプ
 ローチを行う。

R7年度 問題行動

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対教師暴力	2												2
生徒間暴力				4				1			1	2	8
対人暴力										1	1		0
器物損壊													2
恐喝													0
盗み (万引き、窃盗)								1				1	2
喫煙・飲酒													0
深夜徘徊・無断外泊													0
家出													0
授業エスケープ													0
SNSTラブル		1	2	1	1		1						6
その他(買い食い)												3	3
その他()													0
月計	2	1	2	5	1	0	1	0	2	1	2	6	23

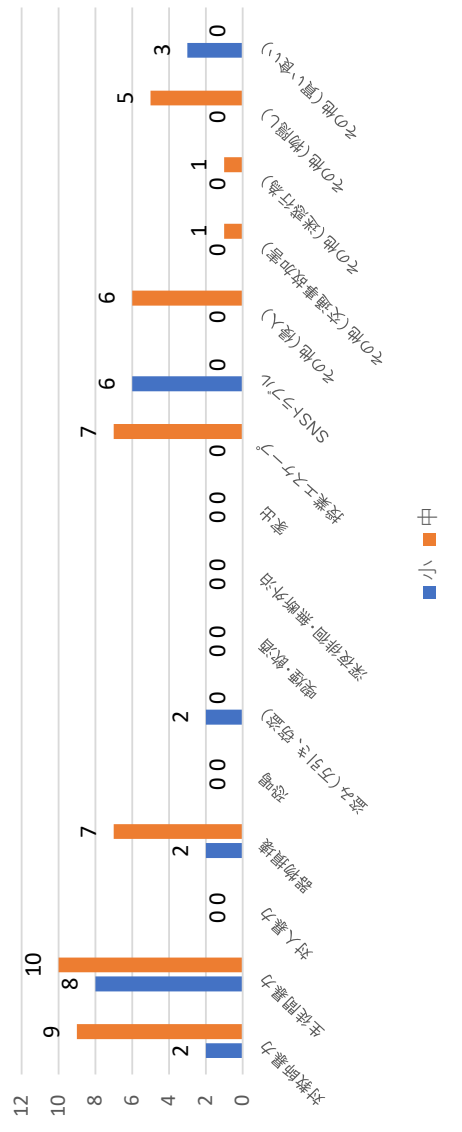


中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対教師暴力	1				1	1			6				9
生徒間暴力	1	2	1	1			1		1		2	1	10
対人暴力													0
器物損壊	1	3				1				1		1	7
恐喝													0
盗み (万引き、窃盗)													0
喫煙・飲酒													0
深夜徘徊・無断外泊													0
家出									2				0
授業エスケープ				3			2						7
SNSTラブル													0
その他(侵入)		6											6
その他(交通事故加害)			1							1			1
その他(迷惑行為)													1
その他(物隠し)								3	2				5
月計	3	11	2	4	1	2	4	3	11	1	2	2	46



	小	中
対教師暴力	2	9
生徒間暴力	8	10
対人暴力	0	0
器物損壊	2	7
恐喝	0	0
盗み (万引き、窃盗)	2	0
喫煙・飲酒	0	0
深夜徘徊・無断登校	0	0
家出	0	0
授業エスケープ	0	7
SNSトラブル	6	0
その他(侵入)	0	6
その他(交通事故)	0	1
その他(迷惑行為)	0	1
その他(物隠し)	0	5
その他(買ひ食い)	3	0

小中別問題行動の様態

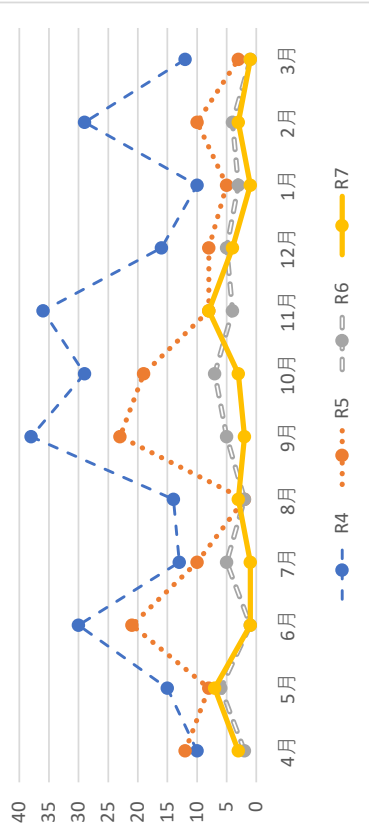


問題行動の発生が小学校では7月と11月、中学校では5月と12月で多くなっている。また、様態別に見ると、小学校では生徒間暴力、SNSトラブルが目立つ。中学校では暴力、器物破損、エスケープが目立つ。問題行動に対してもアセスメントを行い、児童生徒の困り感に寄り添った対応を行う。「困った子は困っている子」の視点を持ち、児童生徒の行動の背景に何があるのかを丁寧に見取ることが大切。

令和7年度いじめ認知件数(小学校)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	3	10	21	13	1	9	13	21	18	9	7	4
R4	10	15	30	13	14	38	29	36	16	10	29	12
R5	12	8	21	10	2	23	19	8	8	5	10	3
R6	2	6	1	5	2	5	7	4	5	3	4	1
R7	3	7	1	1	3	2	3	8	4	1	3	1

小学校いじめ認知件数



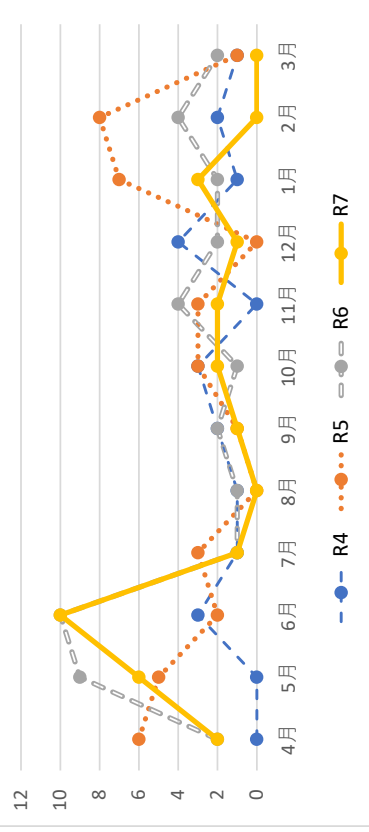
いじめ認知(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北条小	3	7	1	0	3	2	3	6	4	1	1	1
大塚小	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0

37

令和7年度いじめ認知件数(中学校)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	2	12	3	2	0	1	1	9	2	2	0	0
R4	0	0	3	1	1	2	3	0	4	1	2	1
R5	6	5	2	3	0	1	3	3	0	7	8	1
R6	2	9	10	1	1	2	1	4	2	2	4	2
R7	2	6	10	1	0	1	2	2	1	3	0	0

中学校いじめ認知件数



いじめ認知(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北条中	1	6	7	0	0	0	0	1	0	3	0	0
大塚中	1	0	3	1	0	1	2	1	1	0	0	0

28

いじめの認知件数は減少傾向にある。
令和7年度は月別で見ると、5、6月と11月に発生件数が増える傾向が見られる。学校生活や新しいクラス、人間関係に慣れたころ、行事明けなどがその時期にあたる。

新年度、実態に即した学校いじめ防止基本方針の見直しや教職員への説明と確認、児童生徒へ学校方針に基づくいじめの定義や学校の対応等の説明、保護者会等での保護者への説明と理解のお願いを行う。

北栄町人権教育推進協力員 名簿

	氏名	備考
1	山根 康夫	
2	山根 ひろ子	
3	町田 貴子	
4	松尾 文子	
5	奥田 よしの子	
6	吉田 英司	
7	鎌田 栄子	
8	津川 俊仁	
9	吉田 由香里	
10	遠藤 裕隆	
11	山本 美樹	
12	菱井 啓子	
13	福光 悦子	
14	野田 秀樹	
15	荒木 千彰	
16	中江 人美	
17	牧田 忠親	
18	清水 伸哉	
19	田中 律子	
20	堀江 純子	

(委嘱期間) 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

[事務局] 教育委員会事務局 生涯学習課人権教育推進室

1	笠見 隆志	教育長
2	渡辺 健二	課長
3	福田 香織	室長
4	岩垣 慎	主任
5	青木 真琴	人権教育推進員